

平成29年3月22日

1.出席議員

1 番 杉 原 元 博  
3 番 樋 口 作 二  
4 番 中 村 和 典  
5 番 松 田 義 太  
6 番 中 村 一 堯  
7 番 稻 富 雅 和  
8 番 勝 屋 弘 貞  
9 番 角 田 一 美

10 番 伊 東 茂  
11 番 松 本 未 治  
12 番 徳 村 博 紀  
13 番 福 井 正  
14 番 松 尾 征 子  
15 番 光 武 学  
16 番 松 尾 勝 利

2.欠席議員

2 番 片 淵 清次郎

3.本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 有 森 弘 茂  
議 事 管 理 係 長 迎 英 昭  
議 事 管 理 係 主 査 江 頭 英 喜

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市	藤	田	洋	一 郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
会	計	吉	田	範	昭
総	務	大	代	昌	浩
企	画	土	井	正	昭
企	画	寺	山	靖	久
市	民	幸	尾	か	お る
税	務	川	原	逸	生
福	祉	橋	村	直	子
保	険	田	崎		靖
農	林	中	島	憲	次
産	業	橋	口		浩
農	業	江	口	清	一
商	工	山	浦	康	則
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	栗	林	雅	彦
水	道	小	野	原	隆
教	育	染	川	康	輔
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成29年3月22日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成29年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	8 勝 屋 弘 貞	1．空き家対策について (1)これまでの施策について 今までの取り組み 問題点と思うことは (2)地区別の空き家の状況について 空いている年数は ・築年別 過去10年の状況 ・入居された数は ・市外からの入居の割合 ・空き家率 (3)新たな対策について 負の遺産とならないために ・活用する方法と処分する方法  2．「市長と語る会」について (1)市民とのやり取りの中で感じたこと
10	4 中 村 和 典	1．農業・農村の振興計画について (1)佐賀県「食」と「農」の振興計画2015（佐賀県農業白書）から見た鹿島市の姿は (2)集落営農経営の将来を見据えたアンケート調査結果から見た鹿島市農業・農村の姿は (3)今後の対策とその推進方針は  2．インフラの老朽化に対する鹿島市の対策について (1)公共施設等総合管理基本方針から見た鹿島市の現状と課題は (2)鹿島市における地域農業水利施設ストックマネジメント事業の実施状況は (3)今後の対策とその推進方針は
11	11 松 本 末 治	1．鹿島市の人口減少と一次産業

午前10時 開議

議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。まず、8番勝屋弘貞議員。

8番（勝屋弘貞君）

おはようございます。8番議員、勝屋弘貞でございます。通告に従いまして御質問申し上げます。

今回は大きく2つ、鹿島市における空き家対策についてと、2月27日、3月3日に行われました市長と語る会についてお尋ね申し上げます。

大きな1つ目、鹿島市における空き家対策についてでございます。

今議会で予算案が通れば、来年度には旧鹿島警察署跡地に定住促進住宅20戸、市営住宅20戸の建設に着手する予定となっており、新しい住宅地域ができることは定住促進という面からも非常に期待するところであります。

少子・高齢化社会を迎え、我が鹿島市におきましても人口減をいかに抑えていくかという問題は最大級の課題であり、みんなが住みやすく暮らしやすいまちを目指して、執行部も真剣に取り組んでいただいております。認識いたしておる次第でございます。

しかしながら、その一方で、中心市街地に目を向けますと空き家が目立ってきているのではないかと思えてなりません。私が住んでおる地域におきましても、高齢夫婦二人住まいや、ひとり住まいという方々が多く、お子様がUターンで帰ってこられるのですかとお聞きしましても、戻る可能性は低いという返事が多いのが現状で、今後ますます空き家はふえてくる傾向にあると推測されるところであります。

町なかのある地域では一時期、小学生が一人もいないということもあったと記憶しておりますが、住民の循環がないと申しますか、大半が高齢者といった年齢層の偏りがある、そういった地区は空き家の率が高くなっているように感じるところでございます。全国的に見ましても、ある研究所の調査では、現在、七、八軒に1軒が空き家で、20年後には3軒に1軒となるといった予測が発表されておるところでございます。

空き家がふえる理由としましては、同居家族がいない高齢者が病院や施設に入り、そのまま空き家になってしまうといった高齢化によるものや、相続したが別に住まいを持っているといった相続によるもの、新しい家を建て住みかえたことで空き家になるなど、さまざまな理由があるわけでございますが、御存じのように、人が住まない家は劣化が早く、古くなれば古くなるほどメンテナンスにも多額の費用がかかることになるわけでございます。また、空き家の放置は、景観の悪化だけではなく、防災機能の低下、火災の誘発、不法投棄の誘発、悪臭の発生など、周囲に悪影響を及ぼすことになるわけでございます。

これまで鹿島市におきましては、空き家バンク制度や鹿島市空き家等の適正管理に関する条例の制定など、空き家に関する取り組みがなされてきたわけでございますが、今までの取り組みやその経緯、問題点と思えるところをまずはお聞きしたいと思います。

また、市当局は空き家の状況をしっかりと把握されておられるのかどうか、鹿島市の空き家率など、地区別の空き家の状況をお聞かせください。

我がまちの都市計画の基本的な方針を定める鹿島市都市計画マスタープランの冒頭には、「地方都市における高齢化や人口減少に対応したコンパクトなまちづくりが国の重点的施策となっていますが、本市においても今以上に子どもを育てやすく、高齢者をはじめ市民のだれに対しても安全でやさしい都市づくりに転換していく必要があります」、こういった一文がございます。また途中にも、「人口減少・高齢化社会に対応し、まちなかへ居住促進や都市機能充実を図り、高齢者などが歩いて暮らせる都市づくりを目指します」、こういった文章もございます。しかしながら、先ほど申し上げたとおり、郊外に限らず、町なかでも空き家が目立ってきている。コンパクトにまとめようとしている傍らで、徐々に空き家という見えないすき間ができていっているのではないのでしょうか。市長が考えるコンパクトな鹿島市とは一体どういうものなのか、改めてお聞きしたいと思います。

大きな2つ目、市長と語る会についてお尋ね申し上げます。

東部地区、西部地区ということで東部中学校とエイブルの2つの会場で開催されたわけですが、出席された数を総務課のほうへお尋ねしたところ、東部地区が54人、西部地区が41人、合計の95人でした。その中で、市の職員、民生委員、区長、市議会議員を除く日ごろ市政にかかわりのない一般の方は43人でした。若干一般の参加者が少なかったかなという感を持った次第でございますが、直接、市長みずから市民の皆様と意見交換をやらね、そのやりとりの中で御自身どのように思われたのか、手応えを感じられたのか、お尋ねしたいと思います。

これにて総括の質問を終わります。あとは一問一答でお願いいたします。

議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

市長（樋口久俊君）

それでは、私のほうから2つお答えをしたいと思います。1つは、コンパクトシティーをめぐる話ですね。もう一つは、せんだってございました市長と語る会につきましてお話をしたいと思います。

まず、コンパクトシティーからお話をしますと、コンパクトシティーはこういうものだという何か制度的に決まったものとか、そういうものはございませんで、一般的にまちの態様というか、都市の役割、機能その他に着目して使われている言葉でございますが、3つほど前提をお話ししますと、1つは、これは大きさではないんですよね。サイズではありません。何キロじゃないといけないとか、そういうことではありません。2つ目は、使われ方を見ますと、おおむね主として生活面に着目をしまして、便利と、まとまっているというようなところを取り上げてお話をされております。特に3つ目は、全体を眺めますと、多くの都市施

設と言われるものがかなり整備されているということだと思います。例えば、役所、警察、学校、病院、商店街とか、銀行とか、交通機関、公園、さまざまな都市施設がかなり整備されている。しかも、冒頭言いましたように、この何かがないといけないというふうにはまたなっていないということでございます。

当然、これはどちらかという、そういう整備された施設なんかに着目されているものから、人口とか、どういう人が住んでいるか、あるいはどういう人が出入りしているかというのはあんまり気にされていないと。むしろここで問題になるのは、そういうのがあるけれども、人がいないのは大変な問題になるということではないかと思います。現に大都会の近郊、特に東京なんかでお話ししますと、もう御承知だと思いますが、こういうものがすっかりそろっている、でも人間がいなくなっちゃったというのがあるわけですね。知られているのが多摩ニュータウン、鳩山ニュータウンというものは、それが大変だということになってきております。

したがって、私、あるいは執行部でコンパクトなまちということ、住みやすいと言っていますのは、こういうを含めた便利なまちという意味で使っているとお聞き取りいただいていると思います。一番心配なのは、そこに物だけつくればいいんじゃないという意識もちゃんと裏にありますよということを御理解いただきたいと思います。

それから、市長と語る会でございますが、これは先月の27日、それから、3月3日に2カ所で開催をいたしました。お話のあったとおりなので、日程等は省略をいたしますが、あらかじめ議論を整理しやすくするために4つの大きなテーマを設定されておりました。これは区長会の皆さんとか相談をしながら絞ったものでございますが、新しい市民会館を含めてのまちづくり、2つ目が安全・安心というものを対象として、3つ目が子供の教育、4つ目が産業振興と環境保全ということで設定をされておりました。現実に関催をして質疑応答が行われたのは、もちろんそういうものでもございましたけど、一番多かったのを3つだけ御紹介しておきたいと思います。

1つは、安全・安心。これは熊本の震災もあり、鹿島からもいろんな方が実際に出向かれた、あるいは中には知り合いがあそこの東海大学におられて、被災に遭おうとするといいますが、危ないところだったみたいな話もあったりして、まず安全・安心。特に、鹿島市は備蓄は大丈夫かという質問が一番多かった記憶があります。

2つ目が市民会館の扱いについての御質問でございました。これについては、何といいますが、その当否といいますが、賛否ではなくて、お話をされる方は中身までかなり御存じでございまして、思いのほか浸透しておりまして、むしろ部屋割りとか、大きさとか、座席とか、そういう話になってまいりまして、全体的に浸透していない、つまり市民会館の背景とか理由が浸透していないとすれば、もう少し私どもは全体について詳しく説明をしたほうがいいのかと。どこをどう整理すれば次のステップに上がれるというようなことを御説明し

たほうがいいのかなどという思いはございました。

それから、3つ目が沿岸道路のお話でございまして、これについてはもちろん必要だということが前提でいろいろお話があったんですが、一番驚きましたのは、もう沿岸道路は鹿島まで来るけんよかやんねと、あとは諫早まで何とかて余り運動せんでもよかよという話で、ちょっとこれは驚いたんですけどね。そこまでだと、鹿島市としてはなかなかかわがまを言っているようで適当じゃないんじゃないかと。御承知の方は多いと思いますが、現在のところ有明海沿岸道路は実は鹿島まで来ることになっていないんですよね、実際は。名前は大牟田鹿島道路なんですけど、着地点は白石の竜王崎というところになっていまして、それはひょっとしたらあんまり知られていないのかなと思ったところでございます。

それと、なぜ太良町と諫早市と一緒に我々が運動しているかということも御存じなかったもので、そこは申し上げておきました。

そういうことがございましたので、当日、ここにおります管理職の皆さんの中でかなり同席をいたしておりましたから、改めて皆さんにお願いをしたのは、市役所の人間は評論家ではないので、実務家でなければならないから、やりとりのことをよく踏まえて、何とか課の課長とか言われていることは自分に関係ないと思わないで、同じ当事者意識で一緒に担ぐというつもりで今後担当してほしいということを申し上げておきました。

それと、少し違いますけれども、いろんなやりとりの中で、私が思っている以上に各区の区長さん方は現実に市民の皆さんと相当いろんなやりとりがおありになって、私どもの考えが浸透するように頑張っていただいているし、市民の皆さんの具体的な意見を踏まえてこちらにお届けになっているなど、そういう実感を持ったところでございます。

人数が多かった少なかったというのがありますけど、これはいろんな事情がございますから、私のほうからコメントするのは適当じゃないと思いますから、むしろ私は、ひょっとしてほとんど来んされんとやなかろうかと言って、そんな心配もしていましたが、きちっとお話をできるように、会場は椅子を継ぎ足して提供しないといけないという状況でございましたから、それはそれで、やらせていただいてよかったかなと思っております。

以上が印象です。

議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

都市建設課長（岩下善孝君）

都市建設課のほうからは、御質問の3点のお答えといたしまして、1点目の空き家に関する今までの取り組み、2点目のこれまでの施策について問題点と思うこと、3点目の空き家率など、地区別の空き家の状況、以上についてお答えしたいと思います。

まず、1点目の空き家に関する今までの取り組みにつきましては、中心市街地を含めて都市建設課で空き家対策を実施している内容といたしましては、市内全域へUIJターン対象

の空き家バンク制度がございます。この制度は、市外からの転入促進を目的に助成も行い、平成19年度のスタートから今年度で10年目を迎えております。一般的な空き家バンクには、空き家の所有者、利用希望者、不動産会社の3者が直接的にかかわって、空き家のPRや登録等の手続を市のほうで行っております。それぞれの役割といたしましては、空き家の所有者が自治体に空き家を登録して、市は利用希望者に空き家を紹介します。その後、利用希望者は希望する空き家を探しに、市のほうへ利用希望の登録をすることとなります。そして、利用希望者にかかわらず、広く一般に向けて空き家バンクを紹介し、内容がわかりやすいように、多くの自治体でもホームページで空き家物件の写真や簡単な情報を公開いたしております。

鹿島市の空き家バンク制度につきましては、移住希望者へ田舎暮らし、UIJターン、定住など、多角的な内容を推進していくことを目的にしていることもございまして、実績も着実にこの10年間で上げております。また、この制度を利用して契約が成立した物件につきましては、市内の業者の方を利用してリフォームされた場合には助成金のほうも準備いたしております。この実績も積み上げてきております。

次に、2点目のこれまでの施策について問題点と思うことにつきまして、空き家バンク制度を運営していく中では幾つかの問題点が上げられます。まずは、この制度をPRはしておりますけれども、空き家物件をもっと数多く掘り起こすまでにはまだ至っておりませず、効果的な手段を見つけるのがなかなか難しい状況でございます。そして、空き家バンクへの登録は行政側でPRはしておりますが、最終的には所有者の方頼みになりがち側面を一方で持っております。全国的な事例といたしまして、空き家の活用を考えていない所有者の方々も相当数いらっしゃるという状況でもございます。その理由といたしましては、まだ手放したくない、空き家が古過ぎる、家財道具を置いたままにしている、相続がうまくいかないなど、これらの理由によりまして、所有者の方におけるさまざまな御事情があるようございます。

また、近年の田舎暮らしの需要の高まりから、都市圏から移住は見込めていても、とりわけ移住者の方にとって大切なのは、住む家もさることながら、移住後の生活も重要であって、生活基盤となる就労の場所や医療、福祉など、これらの環境が自分たちに合うのかどうか、不安な面もあられるようです。ほかには、空き家となった物件はどこかの場所に老朽化が見られるケースがありまして、借家にいたしましても購入にしても、改修にどれくらいの費用がかかるのかも問題の一つとなっているようです。

鹿島市におきましても同様の事例がございまして、こうした多種多様な問題に対してどうやれば空き家バンクに登録してもらえ、空き家の活用を促進させていけるのか、市役所内部や不動産会社の方々等の関係者の間で今後も含めた検討が必要であるというふうに思っております。



最後に、3点目の空き家率など、地区別の空き家の状況について、空き家バンク制度を開始して10年が経過いたしましたけれども、空き家の所有者の方々から登録時の申し出内容によりますと、空き家となっている年数は、親の代などで空き家になったりした関係上、不明の物件も実際のところ多かったところです。

なお、空き家の時期がわかった物件といたしましては、空き家バンク登録の時点で10年以内のものが多かったところでございます。

御質問の空き家バンク制度によります地区別の空き家登録数と入居数について、過去10年間の実績のほうを御紹介したいと思います。

まず、空き家の登録総数は53物件、そのうち入居数は21物件となっております。そして、市外からの入居の割合は、この制度は市外からの転入による定住を大きな目的にしていることでありますので、100%が市外からの入居者というふうになります。

また、空き家率につきましては、これは全国ほとんどの自治体では、自治体内の全世帯を対象として具体的に空き家数や空き家率を算出する調査は行っておらず、鹿島市も同様に、市内全世帯をこの空き家率をもとに調査した算出のデータは現在持っておりません。

ただし、現在、全国の空き家率が13.5%という数字を出されておりますので、全国の自治体でも近似値、あるいはこの数値以上を推移している状況でございますので、鹿島市におきましても、市内6地区間では中心市街地や中心市街地以外での差はあるとは思いますが、大体10%から20%の範囲内ぐらいは空き家が存在しているのではないかと判断いたしております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

8番（勝屋弘貞君）

それでは、一問一答でお願いしたいと思います。

データとか資料をいただきまして、ありがとうございました。非常に参考になりました。

それで、空き家バンク制度が始まって約10年間たっているそうでございますけれども、今53件が登録され、利用者登録の51件中、18世帯、50の方が市外より鹿島に移住されておるといことでございます。この数字、比べていいものかどうか知りませんが、想定内だったのか、思ったより多かったのか少なかったのか、その辺はいかがでしょうか。

議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

ただいま御質問ありました数字が想定内かどうかという部分につきましては、本来、この

空き家バンク制度はもっと大きな目標を掲げております。この数字が実績としては、担当課としては決して満足がいく数字ではないというふうに思っております。ただし、この10年間で約5世帯平均で登録実績を積み上げていることも御報告しておきます。

このことから、今後、空き家バンク制度の周知方法の見直し等を行って、さらに現在よりも登録物件をふやすことに努めて、転入者、あるいは鹿島市が目標とする定住者の増に今後も努力したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

8番（勝屋弘貞君）

次の質問でございます。

18世帯の方が鹿島市以外から入居されたということなんですけど、この空き家バンク制度を活用されて入居された方々は、もともと鹿島に御縁があった方なのか。Uターンであったり、仕事で一時的に住んでおったりとか、そういう方々なのか、また、どういった理由で鹿島を選ばれたのか、その辺の理由がわかれば教えてください。

議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今回、空き家バンクに登録されていらっしゃる方の実績としては、いろいろ世帯の理由があらわれるようです。代表的なものとして幾つか御紹介したいと思いますけれども、その中には、やはり鹿島の自然に恵まれた中で、自然の中の体験をしていきたいと、住んでみたいという方、あるいは職場とか学校に利便性のよいところ、駅の近くに空き家等があればという方もございます。あとは、鹿島の自然の中で農業体験などを実際やって生活してみたい、あるいは空き家を使って商売をやってみたいという方など、さまざまな希望の内容があらわれるようです。

ただ、一つ言えることは、鹿島の中の自然や恵まれた環境というものを求めて都心部、あるいは市外のほうから移住、あるいは定住されるケースが多いこともありますし、この鹿島の中の自然環境、これが一番の大きな移住の理由のようです。

御質問の中で、鹿島にゆかりのある方がいらっしゃるかどうかという点も調べてみました。移住の方では10年間で3世帯の方がもともと鹿島に何かのゆかりがあって移住をされて、定住ということにつながっていったという経過がございます。

以上です。

議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

8番（勝屋弘貞君）

そしたら、こういった感じで移住された方で、出ていかれた方とかはいらっしゃいますか。移住された方で、出ていかれた方とか、また離れていくというような方がいらっしゃいますか。わかりますか。

議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

都市建設課長（岩下善孝君）

お答えします。

この空き家バンク制度は登録して移住されるというのを大きな目的にしておりますので、あとは個人さんの事情によって出ていかれるという、後追いの調査までは数字上は現在把握はいたしておりません。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

8番（勝屋弘貞君）

ずっと定住していただくことを望む次第でございますけれども、何かの理由で、もし気に入らなくて出ていかれたということがあれば、それはちょっと問題だなと思って聞いてみました。

それでは次に、10年後、20年後、失礼な話ですけれども、空き家になる確率が高いと思われる高齢者のみの世帯、現在どれくらいあるのか。65歳以上ぐらいのところどれくらいあるのか、教えていただけますか。

議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

高齢者のみの世帯、また、高齢者おひとり暮らしということで、毎年、社会福祉協議会のほうで調査をいたしておりますが、その数字を申し上げます。

平成28年4月1日現在ですけれども、鹿島地区、大字高津原地区で総世帯数2,683世帯のうち679世帯、大字納富分地区2,039世帯のうち420世帯、大字重ノ木が627世帯に対し120世帯、鹿島地区だけで申し上げますと5,349世帯のうち1,219世帯となっております。

鹿島市全体で、各地区申し上げたほうがよろしいでしょうか。能古見地区で総世帯数1,149世帯のうち169世帯、古枝地区1,055世帯のうち142世帯、浜地区1,052世帯のうち236世帯、北鹿島地区1,216世帯のうち263世帯、七浦地区934世帯のうち193世帯となっております。

市内全域で合計1万755世帯のうち、おひとり暮らしが1,134世帯、高齢者のみの世帯が1,088世帯、合わせまして2,222世帯、全世帯に占める割合が20.66%となっております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

8番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

20.66%、これが10年後、20年後どれくらいまで上がるのか、非常に気になるところでございます。

先ほど答弁の中にもありましたように、町なかで空き家になっている理由は、仏壇があるとか、荷物があるとか、思い出深いからとか、自分のふるさととして残しておきたいとか、やっぱりいろいろそれぞれお考えがあると思います。でも、長い目で見るときには、誰もそのまま住まなくなったりとか、ただ古くなるばかりで、結果的にどうしようもなくなってしまった負の遺産みたいな感じになりかねないかなと思うわけでございます。

町なかで空洞化しないように、そういった家が残らないように、例えば、取り壊しとか、荷物の撤去とか、そういったところに助成ができないかなと思うわけでございます。今、空き家バンク制度はリフォーム、そのあたりを上限500千円で半額負担みたいな、そういうシステムがあるみたいですが、そういった空き家バンクみたいな登録制で、取り壊しとか建築は鹿島市の企業を使うなど、そういった条件を出しまして、土地とか空き家の権利者と、このあたりに住みたいなという希望を持った方の橋渡しとかが鹿島市でできないかなと思うわけでございますけど、その辺はいかがでしょうか。

議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

鹿島市といたしましては、先ほど答弁の中で繰り返し申しましたとおり、この空き家バンクの制度につきましては、今後も引き続き定住促進ということを目標に掲げておりますので、空き家対策に係る庁内の各部署や民間の関係団体との連携をとりながら、空き家対策の成果につながるよう現在取り組んでおります。これに対しての助成という分については、そういう意味では、積極的に推進するというのは定住促進の目的から少し厳しい面があると思います。

空き家の所有者の方々にとりまして、活用の窓口を広げる意味で空き家バンクにまずは登録していただいて、なるべく解体はせずに、今ある建物を有効活用するために新しい所有者の方を探したり、あるいは行政の助成制度もございますので、うまく御利用いただけるよう

に、鹿島市といたしましても空き家バンク制度の周知方法について、先進地の事例等の情報を参考に根本的な見直しを今後行って、登録物件をまずふやすための検討を早速来年度には行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

8番（勝屋弘貞君）

古い家をリフォームして住むという考え方には本当に賛成で、いいことだと思うんです。でも、本当に空き家がぼつぼつあって、冒頭に申しましたように、いろんな悪い環境になる可能性が高くなる、こういったことはやっぱり避けたいなと思うわけでございます。

今、下水道のことを考えてみましても、古い家はそのまま下水道につながんでいっちょこみみたいなところもあるので、そういったところで下水道の接続率も新しい家だと高くなるのかなというような思いもあるんです。新築だと固定資産税も上がるかなと思うわけですね。どうでしょう、下水道のほうで、新しい家を建てると、やっぱり下水道につながる率も高くなるわけですね、下水道の区域内では。そういったのも含めて、取り壊すとか、荷物を片づけるとか、そういったところに予算をつけていただければ、この地区に住みたいのに土地がないとかいう方もいらっしゃると思うんですよね。そういったところで、下水道の面から考えはいかがでしょうか。

議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

まず、新築の場合でございますけれども、下水道区域内に新築を建てられる場合は下水道の接続が条件でございます。建築の条件といたしまして、下水道に接続をしていただくというのはございます。ですから、私どもも、例えば、宅地分譲地、あるいはそういった宅地造成が行われるところ、事前に出る、いわゆる開発行為とか農転許可が出ますので、そういったものを注意しながら、そういったところに必ず接続できるように配慮はしているところでございます。

それともう一点、古い家屋に対しての接続ということでございますけれども、これにつきましても、前もお答えいたしました、私どもは大体担当で1人当たり100件ほど持ちまして、未接続世帯については、夜でございますけれども、いらっしゃるところに一つ一つ丁寧をお願いをいたしているところでございます。実際、昨年度は多かったんですが、年間100件以上の方が下水道におつなぎいただいたということでございます。

片づけという部分がちょっと私どもはわからなかったのですが、もしよければ、もう一度

そこの辺をお教えいただければと思います。

以上です。

議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

8番（勝屋弘貞君）

古い家をそのまま残しておる。やっぱりお年寄り様一人とかで、私が死ぬまではもうついでにいっちょこうみたいな、やっぱりそういう話も実際聞くわけですよね。接続率が上がっていないなというようなところもあるんじゃないかなと思うんです。その後、またどなたか住まわれたときにどうなのかなというのもあるし、あいた家をそのままにしていけるのはやっぱり環境にも悪いし、今後またどんどんとふえていくかなと思うので、空き家バンクで追いつかんようになるんじゃないかなというような思いもあるんですね。だから、いい土地の古い家は、お話があれば撤去ができるような方向にも考えられるんじゃないかと思って、そういったところで助成ができないか、物を片づけるとかなんとかもできないかという考えで、ちょっと今回、空き家対策ということで御質問申し上げます。

先ほど岩下課長のほうから先進地の事例とかを参考にしてということだったんですけど、新たな空き家の対策ですね、今後、鹿島市におけるふえるであろう空き家の対策をどのようにお考えなのか、もう少し詳しくお話を聞きたいと思います。

議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

現在でも空き家バンク制度につきましては、佐賀県宅建協会の杵藤支部さんとの連携とか、あるいは市報、ホームページ、空き家情報誌等を利用して、随時これらを更新しながら、情報を入れながら、この制度の周知、対応を行っているところです。

来年度と先ほど答弁いたしました、今、課の中で今後の対応をどうするかということで、見直す内容の今のところの予定といたしましては、市報、ホームページ、空き家情報誌等の掲載内容をですね、登録物件数が多い先ほどの先進事例地等の内容を参考にして、どういうふうにしたら見る人に対して興味を持ってもらえるか、あるいは実際のところ鹿島のほうに来ていただけるかというように、掲載内容等をわかりやすく、興味を持ってもらえる内容にできるように検討したいというふうに思っております。

また、市内のほうにもやはり周知が必要だということも話し合いを行っておりまして、全世帯へ空き家バンク制度の周知用のチラシ作成、配布、あるいは市内の区長さん方へ空き家情報の提供の協力依頼を行ったりして、あと、情報が得られにくい空き家の周辺住民の方々への聞き取りをしたりというふうに、まず、市内全域の空き家の実態をどうやったら一番的

確に近似値把握できるかということで、この空き家の改修に向けた対応も探りながらやっていきたいというふうに、現状、この見直しは考えております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

8 番勝屋弘貞議員。

8 番（勝屋弘貞君）

けさほど私、こちらに来る前に、ホームページのほうから空き家バンクの登録物件をちょっと見せてもらいました。普通、不動産屋さんにあるような何LDKのどれぐらいの平米で幾らとか、そういうところと写真が一つぽんとあって、写真をクリックすれば中の部屋割りが出てくるような感じのホームページでございました。もう少しいろいろな角度からの写真があればいいのかなとか、そういうふうに思いましたので、ぜひとも周知をしていただいて、多くの移住者の方が来られるように願う次第です。頑張ってくださいと思います。

それでは、市長と語る会につきまして御質問申し上げます。

第六次総合計画の加速化ということと来年度に向けて、そういった意味での市長と語る会ではなかったかと思っておりますけれども、冒頭申し上げたように、ちょっと出席者が少なかったかなというのが気になる点で、区の代表として全ての区長さんが来られたような感じでもなかったのか、ちょっと少なかったかなというのが残念なところでございました。

開催するに当たって、どういうふうな広報をなされたのでしょうか。

議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

総務課長（大代昌浩君）

市長と語る会の広報についてどうされたかということの御質問ですけれども、広報につきましては、まず6地区の区長会のほうに出向きまして、市長と語る会の開催趣旨と、それからテーマについて御相談をさせていただきました。そこで、あわせて周知をしたところでございます。それと、あわせて各家庭に回覧して市長と語る会の周知をしたところでございます。

議長（松尾勝利君）

8 番勝屋弘貞議員。

8 番（勝屋弘貞君）

私は東部地区も西部地区も両方行ってみたんですね。我々は機会あるごとに市長のお話をよく聞くので、また同じことをおっしゃっているなというような感じもしないでもなかったんです。もう少し前向きなこととか、今までいろいろこういうことをやって、安全に対してもこういうことをやってきたんだよとか、以前おられた農水のほうの話とかも交えてされていたんですけど、ここをこうしていくんだよ、こうしていくんだよと、もう少し先々と

というようなところの話も聞きたかったなというのがあったんです。

日ごろより市長は機会あるごとに市民の方とはお話しされていると思います。わざわざ聞きに行かなくてもよかというような感じなのか、肯定的に捉えるのか、余り市民の皆様が関心が持てなかったのかなというようなところもあって、我々も議会報告会とかをやりますけど、本当に市民の皆様に来ていただきたいと思いながら、なかなかたくさん来ていただくことができないというところがあるんですけれども、今回の市長と語る会は、市長にとって肯定的に捉えるものなのか、余り関心事でなかったと市民が思っていると捉えるのか、市長としてはどういうお考えでしょうか。

議長（松尾勝利君）

樋口市長。

市長（樋口久俊君）

幾つか内容はありましたけれども、時と場合で内容を変えるというのは、私は落語家ではありませんので、常に同じテーマできちっと同じことを言わないと、これは逆に、時と場合で調子のいいことを言うということになりますから、話題を変えないのが僕は当たり前だと思うんですよ。それはもし違ったら、調子のいいことを言うことになりますから、どなたでも同じことを言うと、一生懸命誠心誠意努めると、これが当たり前じゃないか、基本的には私はそう思っております。

それからもう一つ、印象ですけれども、数は多い少ない、どっちがいいかということですが、日にちを考えると、後で少なかった理由 少なかったと言っていいかどうかよくわからないんですけれども、椅子は当初予定したよりも足らなかったです。当初予定したより椅子が足らなかったんですよ。追加で出しました。だから、少ないかどうかというのはよくわからないんですけれども、しっかりやりとりはできたと思います。時間はきっちり対応しましたからね。ふだんお会いできないという方がおおむね半数おられましたし、僕はやりとりはできたんじゃないかと思います。実際、実体験とか、自分の知っておることをちゃんと述べられたということがありまして、むしろ私の話はそんなにとっぴなことも、変わったことも、調子のいいことも言っていませんけれども、市民の皆さん方から出た話で私としては耳新しいことがいっぱいございました。ああ、こんなことがあるんだとかね。だから、そういう意味では私は収穫はあったし、ありがたかったと思います。

さっき言いましたように、2月27日、これは月末でございますから、しかも夜、そう集まるのに楽な日にちではないなと思って、そういう人数だったかなと。3月3日、これは家庭によりますと、おひな様の日でございますから、なかなか簡単には集まりにくいかもしれないとか、そういうことは考えてみました。反省として、昼間やれとか、いろんな意見がありましたけれども、私自身からすると、それほど日にちとか時間に執着はいたしません、来ていただく皆さんはいろんな事情がとおりでしょうから、どの日がいいかということで、



1つだけ、これは会場で直接出たわけじゃありません。後で聞いた意見は、2回やったら、ちょうど行き切らん日に当たったら困るけんが、日にちを分けてくれんかという話はございました。だから、もっと回数をばらせという意味だと思いますけどね。そしたら、逆に事務方のほうが多かたりする日になってしまったら大変かなと思ったりもして、1つは、そういう声もいろいろありましたので、頭に入れておかないといけないと思います。

肯定的というのが、私自身にとって収穫があったかどうかという意味では、かなりあったと私は思っております。

議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

8番（勝屋弘貞君）

収穫があったということなんですけど、それはよかったと思いますね。

先ほど市長が月末にあったとか、ひな祭りにあったとおっしゃいました。ひな祭りの白酒で酔っぱらって来られなかった方もいらっしゃるのか 白酒では酔わないですね。開催時期について、もう少し早目にやっていいんじゃないかなと思ったんですね。なぜこの時期になったのかなとか思ったんです。新年度予算を考える前にやったほうが、今、市長の口からも収穫があったというようなことをおっしゃっていたので、即対応できるというか、すぐ反映できると思うので、新年度予算を考える前にやるべきじゃなかったのかなと思いますけど、この辺についてはいかがでしょうか。

議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

総務課長（大代昌浩君）

私のほうから答えさせていただきます。

なぜ今の時期ということですけども、これにつきましては、演告のほうでもありましたけれども、鹿島市の将来像やまちづくりの基本的な方向性を示した第六次鹿島市総合計画が策定から1年を経過しようとして、このまちづくりをさらに進めるという観点から、道路、防災、福祉、教育、産業振興や環境保全など、鹿島市が現在抱えているさまざまなテーマについて市民の皆様と意見交換をするということで実施したわけでございます。特に今回、新市民会館の建設についてということで、その財源とか規模とか工法等、具体的な方針を策定するに当たり、市民の皆様にも情報提供をして、それからまた皆さんの意見を伺いたいという趣旨がございました。

したがいまして、議員おっしゃるような新年度予算を編成する前がいいんじゃないかということですが、新年度予算に直接影響するテーマも確かにありますが、どちらかという、単年度ではなくて、当面の課題ということのほうが多く、時期としてはいつがいいかというのは非常に難しいところかとは思いますが、第六次総合計画から1年経過した時期と

ということが理由になります。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

8番（勝屋弘貞君）

はい、わかりました。

今、市民会館の話がございましたね。ちょっと市民会館のことで気になったのが、当日の資料に市民会館の計画案の図面が載っておりました。あれ、これは見たことあるかなと、私はそう思ったんですね。昨日、総務部長にお尋ねしたところ、これは27年3月に出してありますよということだったので、確認をとりましたら、ありました。

あくまでもこれは案だなというところなんですけど、あれを見た市民の皆様は、こうつくるんじゃないかと、ちょっと誤解されるんじゃないかなと。あれはあくまでも案なんですよね。それがひとり歩きせんかなというところもあるんです。先日の市長の答弁を聞いていたら、10億円の、20億円の、30億円のとか、金額もはっきり決まっていないうんだよねみたいな感じで、ああ、この図面で10億円でできるのかとか勘違いされるのかなということもちょっと思ったので、その辺を改めて御説明いただけますか。

議長（松尾勝利君）

樋口市長。

市長（樋口久俊君）

さっきの10億円、20億円、30億円という話ですが、これはそれぞれでどんなことができるかという意味で言ったのではなくて、オーダーを言わないと議論にならないという意味で申し上げたんですよね。数字だけで言いますと、一番当初、まだ新世紀センターも、いわゆるニューディール構想の中に入っている施設のほとんどが具体的な数字は決まっておりません時期に、それぞれに割り振りをしたわけですね。これは本当に構想ですから。そのときトータルで70億円程度の数字を言ったと思います。そのうちの半分近いということで、あれは30億円というのを提示されているだけでして、設計図も何もないときの数字なんですよね。その後、答弁の中で10億円、20億円、30億円というのは、オーダーとしてどこに行くかわからないという意味で言っただけでして、10億円だとかこういうものをつくる、20億円だとかこういうものをつくるということではないと。そこははっきりもう一回ピンどめして御理解をいただきたいと思います。

問題は、あのとき提示された設計図は、私どもがつくったというよりは、関係者が集まっていたいて、研究会の皆さんが、それこそ何もなければ、また具体的な議論がない、いろんな御提案が出てくるということで、あのとき議論として私どももいただいたのは、コストの面からして新築のほうがいいだろうと。あの施設は改修ではもたないというのが1点です

ね。2つ目が、場所は今のところにするというのがいいんじゃないかと。あれは例えばという設計図のはずでして、あれでやりますよということにはなっていないんですよ。

ただ問題は、それが出ますと、やっぱりそれをもとに議論をされると。まさに市長と語る会ではこれで作るんですかという議論がありましたから、今みたいな説明をいたしておきました。しかも、あの設計図の中の詳細まで御質問がございまして、この部屋は何でここに置くのかと。たしか衣装部屋か何かじゃなかったかと私は記憶していますがけれども、だから、あれはつくるとすれば、ある構想に基づくとこういう配置になりますよという事例としてお示しをしてあるわけございまして、先ほど課長が申し上げておりましたけれども、まず機能ですよ。端的に言えば、音楽だけやる機能にするのか、集会だけやる機能にするのか、あるいはきのうお示しがございましたように、いろんな多目的の施設にするのかと、いろんなことがございます。それによって、例えば、座席と舞台の配置とか全部変わってくるわけですね。極端に言うと、移動できる座席にしたほうがいいんじゃないかと、トータルで議論をされて進むんじゃないかと思っております。もちろん要素は、工法、機能、幾ら財源を調達できるか。その調達も総額と個別に、最終的には市は幾ら提供できるんだろうかというようなことを含めて議論していくということでございまして、あの図面が発射台になるということはあるけれども、決定打ではないということは理解をしておいていただきたいと思えます。

もしその点について御理解をいただいていないとすれば、ちょっと私もお示した時期がたしか1年以上前でございますから、もう一度重ねてこういう資料のこういう報告が来ていますよと。ゼロじゃないですけども、これは決まったわけじゃないですということを重ねてお話をすると。その後、また状況が変わってきております。制度が変わってきて、補助金が非常に出てくるようになってきております。それは国庫が払底をしてきているということもあります。

ただ、逆にもう一つ、御要望があるときに、市長と語る会ではありませんでしたけれども、目的を絞って、オーケストラボックスぐらいつくったらどうか、非常に幅が広い御要望がありますね。さすが、要らんというのは最近は何もないようございましてけれども、いろんな御要望がございまして、それを踏まえた上で、最終的になるべく早く決めなければならぬ時期に来ているということです。

議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

8番（勝屋弘貞君）

予算の都合もありますが、やっぱりしっかりしたものをいろいろ検討してつくりたいと思っておりますけれども、議会のほうにも特別委員会がありますので、ぜひともまた市民会館の検討委員会のほうと話をさせていただいて、いい市民会館ができるように図っていきたく思います。

じゃ、次の質問でございます。

東部地区の資料には、コミュニティ・スクールの資料がついていなかったんですね。今回、鹿島小学校がコミュニティ・スクールということで新たに始まったわけですけど、教育長の答弁には以前、コミュニティ・スクールはいいものだから、どんどん広げていくよということをおっしゃったんですね。東部地区にも西部地区の方は、実際、私も行ったわけですね。何で東部地区のにはついていなかったのかな、東部地区にはコミュニティ・スクールをやらなつもりなのかなとかちょっと思ってしまったので、何か意図があったのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

総務課長（大代昌浩君）

今回のテーマをこちらで検討したのが総務課ですので、総務課のほうでお答えしたいんですけども、東部地区にコミュニティ・スクールのテーマがなかったというのは他意はございません。これは現在、コミュニティ・スクールの指定を受けているのが、議員御承知のとおり明倫小学校で、29年度から鹿島小学校も指定を受けるということで、直接、西部地区が対象となっておりますので、東部地区には今までなかったということで、何も深い意味はございません。

東部地区、西部地区と分けて実施して、基本的にどちらに参加しても構いません、自由としておりましたけれども、東部地区には東部地区の方が多くいらっしゃるということを想定しまして、それなら、より関係の深いテーマをお出ししたほうがいいんじゃないかということで、東部地区にはコミュニティ・スクールがなかったというような経過でございます。

議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

8番（勝屋弘貞君）

じゃ、教育長はこのことは知らなかったということなんですか。東部地区には入れないということを教育長は御存じなかったということですか。

議長（松尾勝利君）

江島教育長。

教育長（江島秀隆君）

東部地区、西部地区で議題が提案されていたことは知っておりました。それで、東部地区にはコミュニティ・スクールの議題はなかったと、西部地区にはあったということは前からわかっておりました。

議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

8番（勝屋弘貞君）

それでは、教育長の考えとしては、東部地区にコミュニティ・スクール制度を導入するというのはまだまだ先だなというような考えをお持ちということなんでしょうか。

議長（松尾勝利君）

江島教育長。

教育長（江島秀隆君）

東部地区へのコミュニティ・スクールの導入については、いわゆる29年度からというんじゃないなくて、行く行くは導入をしていこうというふうに考えております。

議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

8番（勝屋弘貞君）

いつごろになるかはわからない、行く行くということなんです。なるべく早くやっていただきたいと思います。

それでは、市長と語る会の中で市民の皆さんから質問があった中で、ちょっとこれはもう少し深く聞きたいなというのがあったんですね。地域公共交通の部分で市民の方の質問が、使い勝手のよい運行形態に工夫できないか、こういった問いがございまして、こういう答弁をされております。少し時間がかかるが、デマンド交通の導入、巡回バスと定期バスをどう連携させるかなど、全体的な見直しを含め、検討及び作業に着手していくという答えなんです。いつごろまでにこれがきちんと決まるのか。どしゃ降りや太陽がかんかん照っているときに、お年寄りに立って待っときんしゃいというのもちょっとひどいことだし、屋根つきとか、ベンチとか、そういったのを考えにやいかんだろうし、私も最近、足が麻痺とかしておりまして、ちょっと不自由するようになりまして、お年寄りとか体の不自由な方の気持ちがわかるようになったんですね。山間部とか、そういったところの方々、家の前の道まで出てくるまでも、大通りに出てくるまでもちょっと遠いなとか、やっぱりあると思うんですよ。ドア・ツー・ドアというような考え方も必要だと思うんですけど、そういったところも含めて、その交通体系の工夫というのはいつごろになるのか、その辺はいかがでしょうか。

議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

市長と語る会での意見交換の一つのテーマで、まちづくりのところで地域公共交通網形成計画について御説明をし、その御意見をいただいたところであります。

この地域公共交通網形成計画は今年度で策定するものでありまして、近日、策定を終えたところです。これは勝屋議員おっしゃいますように、人口減少とか自家用車の普及などに

よって公共交通を取り巻く経営環境が厳しさを増しつつある中で、高齢化社会を迎えるに当たり、高齢ドライバーの事故が相次ぐ中、多くの人の安全・安心な移動のためにも、公共交通の再生、活性化が重要な課題となっているということで、前回の計画から5年以上経過をいたしましたので、現在のバスの運行実態や地域の課題を踏まえ見直しを行い、これまでの取り組みを検証し、公共交通の再編を行うということで策定したものでございます。

この計画期間ですけれども、平成29年度、来年度から34年間の5年間の取り組み期間ということになります。その中で、それぞれ計画目標、実施事業を掲げております。これに基づいて、短期であったり、長期、5年間の間に取り組むものであったり、すぐに取り組むものは取り組む、そういった形で考えているところでございます。

先ほど議員がおっしゃられたドア・ツー・ドアという考え方ということで、これは多分、周辺地域を対象としたデマンドタクシーの検討になるかと思えます。これらについては本市では初めての取り組みになりますので、まずは今回廃止予定をしているバス路線のエリアから試験的に導入するというので、これまでこの計画を策定する中で、バス事業者でありますとか、タクシー事業者の方々、それから、その方たちを含む地域公共交通会議を開催しながら検討を進めてきたところでありまして、今後、計画策定後は国や県への補助金の申請、それから、バス・タクシー事業者との調整を経て、スタートはことし10月から実施をしたいというふうに考えております。状況を見ながら、順次必要なところに拡充をできればと思っているところでございます。

以上です。

議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

8番（勝屋弘貞君）

今、デマンドタクシーというようなお言葉がございましたね。デマンドタクシーとはどういうものなのか、もう少し市民の皆さんにわかりやすいような感じで説明いただけますか。

議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

企画財政課長（土井正昭君）

まず、デマンドタクシーについて少し御説明をいたします。

これはちょうど路線バスとタクシーの中間のような存在にはなりますけれども、今、鹿島市で考えているデマンドタクシーの運行方法については、一定の地域の方を対象として、まずは会員登録をお願いしたいと思っております。デマンドタクシーについては、あらかじめ運行時間帯が決まっております。例えば、往路が9時台、10時台とか、復路が11時台、13時台など設定をされておりまして、利用したい方は事前に電話予約をしていただくことになります。利用者がいないときには運行をしないということになりますので、これによって空の

状態でタクシーが走るということはありません。バスとは違いまして、先ほどのドア・ツー・ドアじゃないですけど、自宅までは迎えに参ります。電話予約がありますので、複数の利用者があれば、それを拾っていく形で、一緒に乗った形で目的地まで送ります。おりの場所については、経路上、今の路線バスのバス停とか、指定をされた買い物施設や病院、こういったものに限定をされるということになります。この点が通常のタクシーとは少し違うようになります。

このように、バス停の点と点とをつなぐ線ではなくて、家まで迎えに行くことで面的にエリアをカバーできるようなものがデマンドタクシーというふうに考えております。これをまずは既存の路線の代替手段、それから、今後の交通空白地域への対応も期待できますので、エリアを拡大できればなと思っております。

あと、加えて説明をいたしますと、この公共交通網形成計画の中では、このデマンドタクシーの検討のほかに、高津原のりあいタクシーについては、降車区間はどこでも降車ができるというような、特に要望がありましたのが、帰りのときに荷物を持って歩くのが大変だということもありましたので、降車区間を全線フリーにするとか、あと、買い物施設などへの乗り入れができないかというような話もありましたので、例えば、ララベル方向への乗り入れ、そういったものもこの中で検討をしたところでございます。

議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

8番（勝屋弘貞君）

本当に交通弱者には強い味方になりそうな施策ですので、取りかかってからまたいろいろな問題が出てくると思いますので、その辺もきちっとカバーされて続けてもらえればと思います。

では、災害に対する備えについてというところで市民からの御質問がありました。今、自主防災組織を地区で立ち上げられて、年に二、三回の訓練をやっているそうです。訓練の内容で悩んでしまうということで、災害別の具体的な訓練方法マニュアルづくりはできないかという御質問でございました。答弁としましては、日ごろの訓練は重要である。自助、共助、公助の考えを共有し、自主防災組織の運営について一緒に考えていきたいという回答をしていたんですね。マニュアルが欲しいということだったので、このマニュアル作成をぜひとも早急にしていただきたいと思っておりますけど、いつごろまでにつくられますか。

議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

総務課長（大代昌浩君）

マニュアルをいつごろまでにとということの御質問ですけれども、これは自主防災組織を立ち上げた後、いろんな活動をする上でどうしたらいいかというような質問だったと思います。

避難勧告等の判断伝達マニュアルとか、避難対応マニュアルとか、市のほうではできておりますけれども、自主防災組織の中では確かにはないということですので、これについては、災害時マニュアルに限らず、自主防災活動マニュアルといった防災訓練の実施方法とか、平常時の活動とか、それから、地域の特性、防災マップ、要援護者の支援体制とか、避難誘導とか、そういった総括的なマニュアルをつくったほうがやはりいいと思います。これについては自主防災組織が実施主体となりますので、それについて私どもも支援をしていきたいと思っておりますので、自主防災組織がそういった意向があれば、すぐに私どもも支援をする体制でいきたいと思っております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

8番（勝屋弘貞君）

参考になるようなマニュアルがあると、これをベースにつくれますよというふうなことができるということですね。わかりました。

私が市長と語る会で話をいろいろ聞いていまして、本当に市民会館に関するところで、市民の皆様の意見、いろいろ関心を持たれているなと思えました。安全・安心については、鹿島市、ある意味では東部中学校を見ましても先進的なところがございます。でも、そういった中でも備蓄に関しては、高津原の方の意見でしたけれども、「かたらい」のほうまで取りに行かにかいかん、「かたらい」がつかったらどうするのかとか、そういう意見もございましたので、ぜひともその辺も考えられて、例えば、高津原の公民館に置くとか、蟻尾山のグラウンドのほうに置くとか、そういったところも検討されて、ぜひとも安全で住みやすい鹿島市、第六次総合計画加速化の来年度でございますので、執行部の皆様と一緒に私たちが頑張っていきたいと思っております。

では、以上で終わります。

議長（松尾勝利君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番中村和典議員。

4番（中村和典君）

皆さんこんにちは。4番議員の中村和典でございます。3月定例会の一般質問も本日が最



終日となりました。それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

鹿島市は昭和29年4月1日に誕生し、間もなく63年目を迎えます。これまで本市は先人たちのたゆまぬ努力によって着実な発展を遂げてまいりました。鹿島市の63年間の歴史と時代背景を踏まえ、今、農業・農村の現場がどのような状況になっているのか、今回は2つのテーマに絞って質問をいたしたいと思います。1つ目は、農業・農村の振興計画について、2つ目は、インフラの老朽化に対する鹿島市の対策についてであります。

まず、1点目の農業・農村の振興計画について、1項目めの佐賀県「食」と「農」の振興計画2015から見た鹿島市の姿について質問をいたしたいと思います。

昨年10月、佐賀県が「食」と「農」の振興計画2015の実施状況報告書、いわゆる佐賀県農業白書を公表されました。早速、県のホームページを開いてみました。佐賀県独自の農業白書ということで、内容を見てみますと、さかの食と農を盛んにする県民条例の規定に基づき、毎年度作成し、県議会に報告した上で、県のホームページに公表するというようになっておりました。

主な概要については、簡単な部分だけ申し上げますと、目指す姿、これはきのうの稲富議員の質問の中で市長が答弁されておりますが、これからの農業の目指す方向というのは、担い手が夢と希望を持って働き、稼げる農業を実践している、こういった構想が上げられております。

それから、この農業白書の計画期間でございますが、27年度から10年後をめどとした計画ということになっております。

また、施策の効果を検証するために、平成30年度を中間目標、平成36年度に最終目標を設定されているようでございます。

なお、情勢の変化等がございますので、5年ごとにこの計画の見直しを行っていくことも触れられております。

そこで、橋口農政企画監にお伺いをいたしたいと思いますが、この佐賀県農業白書を見て、あなたが一番印象に残ったことと、これまでおおむね5年間、市の職員の立場で鹿島市農業を牽引していただきましたが、鹿島市農業の今の地位、いわゆる佐賀県全体でどれくらいの位置に鹿島の農業というのがあるのか、そこら辺について、まずお伺いをしたいと思います。

次に、2項目めの集落営農経営の将来を見据えたアンケート調査結果から見た鹿島市農業・農村の姿について質問をいたします。

昨年9月に農林水産課において、市内18の集落営農組織を対象に、集落営農経営の将来を見据えたアンケート調査を実施されておりますが、この調査の目的及び分析結果の概要についてお伺いしたいと思います。

なお、3項目めの今後の対策と推進方策については一問一答の中でお伺いをいたしたいと思います。

次に、大きな2番目のインフラの老朽化に対する鹿島市の対策について、1項目めの公共施設等総合管理基本方針から見た鹿島市の現状と課題について質問をいたします。

最近、新聞や雑誌等でインフラの老朽化についてよく報じられています。けさの新聞でも、震度6強以上の大規模地震で倒壊、または崩壊する危険性が高いと判断された県内施設7棟の中に、鹿島市役所のこの本庁舎も含まれておりました。高度成長期につくられた道路、橋、上下水道、公共施設など、国や県、市町が維持管理をする社会インフラが一斉に更新や修繕時期を迎えます。限られた公共事業の予算の中でいかに対応していくのか、行政や民間が長寿命化など、安全・安心の未来を迎えるための対策等についての質問であります。

去る1月17日、鹿島市議会全員協議会において、鹿島市公共施設等総合管理基本方針についての説明がありました。内容を見てみますと、2017年度から2046年度の30年間を見越した基本計画となっており、内容的には複雑で、かつ多岐にわたっていますので、非常にわかりづらいという印象を受けました。

そこで、質問をいたします。

この基本方針策定の背景、位置づけ及び基本方針で対象とする施設の内容等についてお伺いをいたします。わかりやすく、簡単にお答えください。

次に、2項目めの鹿島市における地域農業水利施設ストックマネジメント事業の実施状況について質問をいたします。

農業水利施設は、食料の安定供給の基盤としての役割のほか、洪水の防止などの公益的機能を担っている重要な施設であることから、国においては平成21年1月に本事業の実施要綱が制定されています。しかし、地域農業水利施設ストックマネジメント事業自体が通常聞きなれない言葉でありますので、まず、事業の内容と鹿島市内にはどのような施設があるのか、お伺いしたいと思います。

なお、3項目めの今後の対策と推進方針については一問一答の中でお伺いしたいと思います。

以上で総括質問を終わります。

議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。橋口産業部農政企画監。

産業部農政企画監（橋口 浩君）

私のほうから、佐賀県「食」と「農」の振興計画2015についてお答えをしたいと思います。

この「食」と「農」の振興計画が策定されました背景につきましては、先ほど議員のほうから詳しく説明があつておったかというふうに思っております。この計画につきましては、あくまでも県の農業振興の基本ということで位置づけられているというふうに思っておりますし、その前の23年11月に策定されました振興計画2011のときに私も若干携わっておりましたので、お答えをしたいと思いますというふうに思っております。

先ほど議員のほうからありましたけれども、この計画を受けて、地域版ということで各農林事務所単位で地域版の計画をつくるというふうになっております。その中で、当杵藤農林事務所管内につきましては、平たん地域、中山間地域の振興、それと、担い手の育成、商品づくりとブランド力の向上、中山間地農業の活性化と、また県の計画から地域版ということで新たに計画をつくられているという状況になっております。

こういった状況を踏まえて、私がこの県の振興計画にいろいろ言える立場でもないわけなんですけれども、よくよく考えていきますと、昭和40年代の米づくり日本一運動から始まって、ミカンを中心とした中山間地の振興ということで、昭和58年、佐賀農業産地づくり運動ということで、つくる、栽培というふうなことが中心で、今まで県の振興計画を立てられてきた面があったんじゃないかなというふうに思っております。そういった中で、やはり食の安全・安心ということから、生産中心から消費者側に軸足を若干変化されたという面も一時期とられたんじゃないかなというふうに思っております。そういった中で、県の農業振興方策、やはり時代に合った取り組みが推進されているというふうに考えております。

そういった状況の中で、振興計画2015を策定されたわけですけれども、消費者を見た側と生産者を見た側、それと、農村の振興策ということで、大きく3つになっているんじゃないかなと思っております。

その中で、私が一番印象に残ったというか、変わったなというところを考えると、1つは、やはり先ほど言いました、つくる、栽培から消費者側に軸足が変わったということと、輸出とか、そういった売るということに県もかなり軸足を置かれてきているんじゃないかなということで、やはりそこら辺につきましては、我々もしっかりと県と連携をして取り組みをしていく必要が今後出てくるであろうというようなことは思っております。

それと、あとの質問にありましたけれども、鹿島市の農業の位置というふうなことでありましたけれども、いろいろ考えてみますと、やはり全県的に見ましても、産地の規模の縮小というのは出てきております。鹿島についても同様の動きがあるんじゃないかなと。

特に、施設園芸というのは目に見えて減少してきているというのを多々感じるこのごろじゃないかなというふうに思っておりますけれども、そういった中で、特に水稻関係につきましては、6年連続特Aということで、さがびよりの作付もかなりふえてきておりますし、あと、酒造好適米であります山田錦の作付ということで、かなり努力をされて生産拡大、生産性の向上に取り組まれているというようなことも見えます。

野菜関係を見てみますと、イチゴのパッケージセンター、これにつきましては県内で2番目に導入をしたということで、やはり先駆的な取り組みをされているんじゃないかなというように思っておりますし、タマネギにつきましても、昨年、べと病がかなり大発生というようなことがあったんですけれども、予想する施設もつくられておりますし、やはりそういった産地の育成、確立にも努力をされております。あと、ここ近年よく見るのが果菜類、

特にトマト、キュウリ、そういったものについての環境総合施設ということで、ビニールハウスから硬質ハウスということで、やはり非常に災害に強いハウスの導入も進んできていて、これにつきましても県内ではいち早く取り組みがされているんじゃないかなというふうに思っております。

果樹につきましても、根域栽培の導入拡大ということで、県内でも一番の産地になってきておりますし、今年度、太良町との協議が進みまして選果場の合併ということで、こういうようなものについても県の振興計画のほうにも入っておりますので、十分そこら辺については対応をされているんじゃないかなというふうに思っておりますし、29年度の果樹振興大会を見ますと表彰もされておるということで、非常に努力をされているのも見えます。

あと、畜産につきましても、優良素牛の導入ですとか、主要頭数の増加ということで、産地として、また個人として、しっかりと地域を守っていただいているというようなことが言えるんじゃないかなというふうに思っております。

あと、花につきましても、ユリにつきましては産地の形成ができておりますし、あと、今年度についても、また県の表彰も受けられているということで、非常に努力をされているというようなことでありますし、菊の若手農家につきましても、先ほど言いました環境総合施設がかなり入ってきたということで、先駆的な取り組みをされているということは、県内でもかなりリーダー的な産地になってきているんじゃないかなというふうなことは思っております。

また、農業委員会制度につきましても新制度に移行したということで、県内でもいち早く取り組まれておりますし、その中で農地の有効活用をどうしていこうかということで、やはりゾーニングについても取り組みをしていこうと、非常に取り組みを早目早目にされているというのは県内でも非常に優秀な地域、特に取り組みも早いということが言えるんじゃないかなというふうに思っております。そういった農家、農業者の努力というものにつきましては、やはり頭が下がる思いもあります。

あと、各品目につきましては、JAのほうから生産が終わった段階で実績が提出をされます。それを見ますと、県内では上位クラスには常に入っておられるということを聞いておりますので、生産者の皆さんの努力については、頑張っていらっしゃるなということも思っております。

ランクづけというのは非常に難しい面があるかというふうに思いますけれども、総体的に見て、鹿島の農業というのは今後ますます伸びていく余地もあるんじゃないかというふうに思っておりますし、後継者が大分育ってきたというのも一つの強みでもあろうかなと思っております。昨日も後継者が帰ってきて、加工品をつくりました、ちょっと見てくれんですかということで、将来的な夢も語っていかれます。こういった後継者を大事にしながら、今後の鹿島市農業の振興には、微力ですが、頑張っていきたいというふうに思っておりますし、

昨日も稲富議員の質問にお答えをいたしましたけれども、緊急農業振興プロジェクト、これにつきましても4つの大きな課題を早急に解決するということになっております。中身につきましても、全て県の振興計画2015の中に入っている内容でもございますので、これらについてもしっかりと対応をしていきたいというふうなことで考えております。

鹿島市の農業を今後どう持っていくかというのは、やはり我々だけではどうしても無理な面がございます。生産者の知恵をおかりしながら、また、関係団体ともしっかりと連携をして、今後、進めていきたいというふうに思っております。県整体的に見ても、今、農業が非常に厳しいというふうに言われておりますけれども、厳しさを逆手にとって、じゃ、今後どう持っていくかというふうなことで我々もしっかりと頑張っていきたいと思っております。ランクづけ等々もあるかと思っておりますけれども、農家の方々も、何かよかったのうと肌で感じてもらえるような今後の対応を私たちとしてはやっていきたいというふうなことを考えているところでございます。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

私のほうからは2点、中村議員の質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、集落営農経営の将来を見据えたアンケート調査結果から見た鹿島市農業・農村の姿はの中のアンケート調査の目的及び分析結果の概要はという質問でございますけれども、今回のアンケートは、平成18年に市内18集落で設立されました集落営農組織を対象に、その組合員さんを対象にした調査でございました。

調査の目的でございますけれども、集落の問題を見える化して、目指すべき集落営農ビジョンをつくるという目的でございます。調査の意図といたしましては、まず初めに、集落営農の必要性を整理するということでした。市とか県、JAで進めるから法人化を進めるんじゃないくて、必要性として低コスト化を図るとか、労力の補完をするとか、農地を保全するとか、地域のコミュニケーションを高めるなど、地域の中で整理をしてくださいという意図がございました。

次に、地域の課題として、今後10年、20年後、誰が耕作しているのかと、集落内でつくらなくなった農地が出たらどうするかというような課題を自分たちの課題として捉えてもらうという意図がございました。

3つ目に、集落みんなで意識を変えようというようなことで、みんなで地域の農業・農村をつくり上げていくと、みんなが協力、共通していくところから考えていくというような意図でございました。地域によって事情は違うと思っておりますけれども、農業者、地域に合わせた手法で今後の集落営農を発展させてもらうという意図でございました。

アンケートの結果でございますけれども、組合員の年齢構成で、組合員全体が744名いらっしゃいまして、アンケートの提出者は685名でございますけれども、年齢構成で20代が1名、30代が20名、40代が73名、50代が184名、60代が一番多くて248名、70代113名、80代46名ということで、高齢化が見られたというようなことでございます。

そして次に、後継者の有無についても質問しましたけれども、回答のあった646名のうち、後継者がいないと言われた方が510名、後継者があると答えた方が136名でございます。

今後の経営面積の見通しはどうかということで、現在が934ヘクタールの経営がございますけれども、10年後は769ヘクタールということで、10年後、今に比べて165ヘクタール減少しているの見込んでおられるというような意向でございました。

4番目に、今後の集落営農について、法人化を含めてということで御質問しましたけれども、これに回答があられた方が521名でございますけれども、早急に法人化を進めるべきだという方が122名、全体の23%、情報を収集しながら、今後、法人化について関係機関と積極的に話し合いをしていきたいという方が312名、全体の60%、法人化は難しいという方が47名、全体の9%、その他わからないが40名、全体の8%でございました。

アンケート調査の分析結果ということでございますけれども、構成年齢にいたしますと、現在685名のうち、60歳未満が278名、全体の40%でございます。これを10年後にしますと、50歳未満の方となりますけれども、171名ということで、10年後は60歳未満の方が25%に減ってくるというような状況でございます。

後継者につきましても、農業の後継者がおられる方が全体の21%ということで、少ない状況でございます。

法人化につきましては、法人化を進めるべきだというような方が23%、積極的に話し合いをしていきたいという方が60%、全体の8割以上の方が法人化に興味を示しておられますので、今後、耕作者が高齢化していく中で、法人化に期待をかけられているんじゃないかなという状況が見えるかと思っております。

次に、2番目のインフラの老朽化対策の中の鹿島市における地域農業水利施設ストックマネジメント事業の実施状況はというようなことで、市内にどんな施設があって、どんな事業をやっていますかという質問でございますけれども、市内で市が管理する農業用施設が農業用の排水機場8カ所でございます。土井丸、組方、重ノ木、今籠、浜東部、浜干拓、西葉、七浦干拓でございます。

これらの8つの排水機場につきましては、昭和50年代から平成初めに建設されておりまして、ポンプ場の耐用年数30年を過ぎているところもございまして、ポンプの故障も発生しておりまして、このストックマネジメント事業を活用してポンプの機械の状態の調査とか修繕等により長寿命化を図っているものでございます。

また、頭首工、揚水機場、転倒ゲート、これらは地元が管理されておりまして、そのほか

に鹿島市土地改良区の施設とか多良岳土地改良区のかんがい施設等がございます。これらの施設につきましても、昭和50年代から平成初めの河川改修のときに可動堰の頭首工が建設されたりとか、あるいは多良岳パイロット事業でパイプラインが建設されたりとかいうようなことで、相当の期間が過ぎておりますので、施設の老朽化が進んで、故障とか漏水が発生してきております。これに対応するために、国庫事業でございます地域農業水利施設ストックマネジメント事業を活用しながら施設の修繕等を図り、施設の長寿命化を図っているものでございます。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

企画財政課参事（寺山靖久君）

私のほうからは、大きな項目の2番目のインフラの老朽化に対する鹿島市の対策についてのうち、公共施設等総合管理基本方針の件について御答弁申し上げます。

まず、この基本方針をつくりました策定の背景ですけれども、人口減少、少子・高齢化などによります人口構成の変化は、公共施設等に対する市民ニーズの変化につながっておりまして、また、施設の老朽化など財政面における負担も大きくなっていることが予想されるところでございます。このことにより、市民サービスを低下させずに適切な公共施設サービスを提供し続けていくためには、今後は中・長期的な視野に立って、計画的に公共施設等の管理運営を行うことが必要となってきております。また、国におきましても、公共施設等の管理の基本方針を定めることが要請されているということが背景にあります。

この基本方針の位置づけとしましては、鹿島市が所有する公共施設等の将来のあり方に関する基本方針としております。対象とする施設につきましては、公共建築物とインフラ資産を含めた鹿島市が所有する全ての公共施設を対象としているところでございます。対象期間につきましては、2017年から2046年の30年間といたしております。

鹿島市の現状といたしましては、平成25年度の固定資産台帳における公共施設のうち、建物の老朽化の状況につきましては、131施設がありますけれども、施設の更新時期の検討施設、老朽化比率が80%以上の施設が63施設、更新を検討している施設、老朽化比率が60%を超えるものが30施設あります。これを合わせますと93施設、71%が更新をする施設となっている状況でございます。

この方針の目標といたしましては、減少傾向にある人口推計に鑑みまして、将来人口に見合った公共建築物の保有量、延べ床面積等の適切な管理を行っていくことといたしております。インフラ資産につきましては、ライフラインでもありますために、良好な状態を維持していくことといたしております。

次に、更新費用につきましては、長寿命化を図り、耐用年数の10年延長、法定耐用年数プ

ラス10年を目指していくことといたしております。行政コスト、維持管理費につきましては、徹底したコスト管理により、さらなる見直しに取り組むといたしております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

4番中村和典議員。

4番（中村和典君）

それでは、一問一答でお願いをいたします。

先ほど佐賀県農業白書の印象についてお尋ねをしたわけですが、近年はなかなか生産農業所得の市町ごとの公表がないということで、ランクについては非常に難しいという説明であったわけですが、農政企画監の答弁といたしましては、佐賀県全体が若干低下をしているというふうな答弁があったわけですが、その点については、今後の鹿島市の頑張りにまた期待をいたしたいと思えます。

それでは、質問に入りたいと思いますが、この第六次鹿島市総合計画の中でも、第1章で農業分野について取り組まれておりますが、県の農業白書の取り扱いと同じように、目標を定めて、5年間で集中して取り組む施策ということで、各年度の目標年次の数値等を想定されておると思いますが、それから、きのう正式に市長のほうからもありましたように、鹿島市緊急農業振興プロジェクト、これもこれからの鹿島市の農業の重要課題ということで捉えておりますが、一応ビジョンができ上がって、それに対して毎年度どれだけの成果、実績が出たのか、その点について、我々議会とか市民に公表といたしますか、お知らせについて、どういったふうな考え方を持っておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

橋口産業部農政企画監。

産業部農政企画監（橋口 浩君）

私のほうからお答えしたいと思います。

今ありましたように、プロジェクトにつきましても、おおむね3年後の目標、単年度、単年度の目標も設定をしてやっておりますので、その件につきましては何らかの形で皆様方のほうにはお知らせをしていきたいというふうに思っております。

やはり数字等を見て、これだけ変わったというのも必要でありましょうし、また、生産者



各位が何か変わったなというのを肌で感じてもらえるような形をとっていきなというふうに思っておりますので、しっかりと私たちも取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

4 番中村和典議員。

4 番（中村和典君）

今言われましたように、ぜひ機会を捉えてお知らせをお願いしたいと思います。

それでは、次の質問を行いたいと思いますが、先ほど集落営農のアンケート調査についてお尋ねをしたわけでございますが、私もこの内容については、つぶさに見せていただきました。非常に内容的に濃いアンケートだなということで捉えておるわけでございますが、この調査の内容はともかくといたしまして、市独自の企画でこの調査を思い立って実施されたのか、あるいは国や県の何かを目的とした調査なのか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

今回の調査につきましては、私たちも集落に出向く中で、役員さんとかについては、今後の集落営農についてどう持っていったらよかでしょうかということで、いろいろ懇談会とか意見聴取とかやってきたわけですが、末端の組合員さんについては、どういうお考えをなされるかということで、これまで調査したことはございませんでした。それで、今回につきましては、9月8日に集落営農組織の代表者さん、あるいは役員さんを対象に事前説明会を開きまして、9月末までにそれを回収したものでございます。

今回の調査につきましては、営農センターとかJAの協力を得まして、市単独として、集落営農の組合員さん方につきましては、現状とか将来のことについてどのようにお考えなのかというものを把握するために、初めて行った調査でございます。

議長（松尾勝利君）

4 番中村和典議員。

4 番（中村和典君）

それでは、今回の調査において、鹿島市の水田農業地帯の状況が大体数値的に出てきたわけでございますが、集落営農組織の実態ということで、どのように捉えておられるのか。先ほど分析の結果についてはお答えいただいたわけでございますが、そこら辺の状況を見て、市の対応として今からどのようにやっていこうと思っておられるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

集落営農の実態をどのように捉えているかというような御質問でございますけれども、鹿島市では、平たん部を中心に平成18年に市内18の集落で集落営農組織が設立されまして、水稲、麦、大豆などの基幹産業を中心に、共同利用の大型機械等の活用をしながら、集落営農組織として農業が行われてきております。

しかしながら、農業者の高齢化が進み、担い手が少なくなる中で、オペレーターの確保とか調整にも苦労されていたり、このままでは集落営農で農地が守られるだろうかとか、あるいは転作もブロックローテーションが崩れるのではなかろうかというような、いろんな問題を抱えておられるところでございます。

私たちも市、県、JAとか関係機関一体となって、重点集落等を設定しながら、地元に向いて集落営農から農業生産法人への移行の推進を図っているところでございますけれども、今回のアンケート調査の結果、今後について、法人化を進めたいというような意見が23%、情報等を収集しながら関係機関と積極的に話し合いを持っていくというようなことが60%という数字が出てきております。耕作者が高齢化していく中で、集落の農地を守っていくためにはこのままでは難しいというようなお考えで、集落営農から法人化に向けた期待が今回の調査で見えてきているんじゃないかなと思っております。

県内におきましても、今、県内で483の集落営農組織の中で、53組織が集落営農法人に既に移行されております。そういうところを見ながら、鹿島市でも集落営農法人ができて、今後の集落の農地を守っていく、営農を守っていくという姿ができてきたらいいんじゃないかなと私たちは思っております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

4番（中村和典君）

法人化の推進については、たびたび問題ということで取り上げて、非常にまだ課題が多いという答弁をいただいていたわけですが、昨年度の取り組みの状況を近隣の状況を含めて見てみますと、隣の塩田町あたりでは法人化の動きが非常に活発になってきているというふうな状況があるわけですが、それで、ちょうど私も先般、塩田町の農業者の方と話をすることがございましたので、どういうものをきっかけに進めているのかということでお尋ねしたわけですが、それで、鹿島のことを逆に指摘されまして、今までの鹿島市の農業者の考え方、あるいは農業の方向性というのが、JAさんとかが市役所にほとんど依存をしてやっておられたと。その点、旧JA時代、塩田においては、生産組織、機械利用組

合、そういった集団がみずから考えて問題提起をして、ずっと持続してやってきたと。そこから辺の違いじゃないだろうかということをつぶさにおっしゃったわけでございます。それで、私自身もずっと考えてみますと、確かに塩田は企業の退職者の方とか、あるいは専業農家の方、あるいは兼業農家の方、そういった人たちを含めて、そういったきっかけづくりといたしますか、法人化への道を数年前から勉強会をやってきたというふうな経過を言われております。

そういったことを参考にしながら、ぜひ鹿島市においても法人化の取り組みについて加速化をしていただきたいというのが私の願いでございますが、その点について、もう一回農林水産課長の見解をお尋ねしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

集落営農の法人化ということでございますけれども、これまで鹿島で集落営農組織ができて、現在10年目を迎えております。いまだに集落営農から農業生産法人ということに移行した事例はございません。任意組織のままでは経営力とか地域農業の発展を図る上で限界があるというようなことを考えておりますので、法人化を実現していくことが今後必要であると考えております。

方針としまして、現行の集落営農組織の枠組みを生かした経営発展を基本としますけれども、すぐには法人化や農地の集積等が難しいという組織もあるかと思っておりますので、今後、現行の集落営農組織の枠組みを生かしながら経営発展をしていくということでは思っております。

それぞれの組織におかれましても、組合の総会の折などに効率のよい農作業のやり方とか今後の農業経営の方向性について議論がなされておりますし、その中には、法人化の取り組みについてもお話し合いがなされているところでございます。集落営農の法人化に向けては、関係機関が協力して、集落に入りながら推進していきたいと思っております。

また、先ほど議員も言われましたけれども、近くには既に農業生産法人ができました先進事例もございますので、そういう先進事例を視察しながら、農業生産法人の検討をしてみたいという声が鹿島の中でも大きくなっていくことを期待しているところでございます。

議長（松尾勝利君）

4 番中村和典議員。

4 番（中村和典君）

今、答弁ありましたように、本年度から具体的に緊急農業振興プロジェクトも動き出すということでございますので、ぜひ法人化の推進についても滞りがないような取り組みを積極的にお願ひしたいと思っております。

それでは、次の質問を行いたいと思っておりますが、先ほど農業水利施設ストックマネジメント

事業について質問したわけですが、詳しく説明をいただきました。それで、これから具体的にお尋ねをしたいと思いますが、頭首工ということで限定をして質問いたしたいと思います。

頭首工の種類には、昔ながらのコンクリート式の固定式のものもあるかと思いますが、今回、私が質問したいのは可動堰、いわゆる動力で動く頭首工についてのお尋ねをしたいと思います。この可動堰が水系別に市内にどれくらいの数、設置されているのか、まずお伺いしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

頭首工には、可動堰と言われるものとコンクリートでつくった固定堰と言われるものがございます。以前は固定堰ばかりであったわけですがけれども、河川改修とか災害時ときに河川断面を確保するという意味で、土木事務所のほうで固定堰が河川改修のときに壊されて、可動堰ということで変わってきております。

この可動堰につきましては、現在、鹿島にあるのが、黒川水系で9カ所、中川水系で9カ所、石木津川水系で8カ所、浜川水系で2カ所、飯田川水系で1カ所、合計の市内に29カ所の可動堰が存在いたします。

議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

4番（中村和典君）

今の答弁にちょっと関連してであります、可動堰が29カ所あるという答えがあったわけですが、このうち、30年以上経過したものが幾らあるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

可動堰につきましては、先ほど言いましたけれども、河川改修とか災害復旧とか、そういうときにできております。昭和50年代から平成初めにかけて、河川改修のときに、河川断面を確保して水害の軽減を図るというような目的のために、それまでのコンクリートの頭首工から鋼鉄製の可動堰の頭首工がつくられてきております。

現在、29カ所の可動堰がございますけれども、そのうち19カ所、昭和50年代とか昭和の時代につくられたものになりますけれども、29カ所のうち19カ所が30年以上経過しているとい

うような状況でございます。

議長（松尾勝利君）

4 番中村和典議員。

4 番（中村和典君）

30年経過したところが19カ所ということで、約7割相当じゃないかなという感じがするわけですが、先ほど総括の中でも答弁をいただいておりますが、過去5年間の事業実施の中で、この頭首工に係る修繕工事といいますが、その事業は何カ所実施をされておりますか。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

過去5年間で、可動堰の頭首工の修繕の実績は11カ所となっております。今、地域農業水利施設ストックマネジメント事業の2期対策というようなことで、平成26年から平成30年にかけて2期対策の期間中でございますけれども、この地域農業水利施設ストックマネジメント事業につきましては、国の予算の配分が悪くて、我々が要望しているものの、昨年度は半分以下というような状況でございます。現時点でもなかなか頭首工の長寿命化は進んでいないという状況でございます。

11カ所と申し上げましたけれども、ストックマネジメント事業の中では6頭首工をしたいというようなことで国のほうに要望しておりましたけれども、6頭首工のうち、1頭首工しか完成しておりません。中には、壊れてしまって、すぐやらねばらんというようなことで、計画に上げていない頭首工も緊急補修ということが出てきましたので、そういうところを優先的に頭首工の改修を行っておりますので、こちらでやりたいという6頭首工のうち、1つしか完成を見ず、あと5頭首工につきましては計画は先送りということで、29年度、30年度というようなことで計画をしているところでございます。

議長（松尾勝利君）

4 番中村和典議員。

4 番（中村和典君）

ただいま11カ所ということで実績について答えをいただいたわけですが、この頭首工の事業費といいますが、工事費については、それぞれの頭首工の規模とか、あるいは修繕の程度によって事業費が異なってくると思いますが、頭首工の修繕工事に係る地元の負担割合はどのようになっているのでしょうか。そこについてお尋ねをしたいと思っております。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

負担割合でございますけれども、今、地域農業水利施設ストックマネジメント事業ということで事業を行っておりますけれども、その中で、国が55%の補助がございます。そして、県が15%の補助があって、残りの30%が市と地元の負担ということになってまいります。残りの市、地元の30%の負担がございますけれども、その中で、頭首工につきましては、中川水系で市と地元の割合を5対5、中川水系以外では市と地元の割合を市3、地元7の割合、また、頭首工以外で水路ゲートとか、鹿島土地改良区がやっておられます揚水機とか樋門、多良岳土地改良区が行っておられます畑のかんがい施設につきましては、市対地元を3対7の負担割合となっております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

4番（中村和典君）

国、県の補助対象の事業ということでございますが、今、説明がありましたように、国、県の負担割合については55%と15%で70%の補助ということで承知をいたしました。ただし、今、後で説明がありましたように、地元負担金について、中川水系とそれ以外の水系については若干異なる積算があるというふうな説明があったわけでございますが、その差をちょっと私も調べてみたところ、石木津川水系と鹿島川ですかね、これは市の負担割合が9.75%、それから、地元受益者等の負担割合が22.75%ということになっております。これを先ほど言われますように、中川水系で見ていきますと、5対5という基礎はわかったわけでございますが、ここに6.5%の開きが生じております。

これはいろいろ市の積算に基づいた補助金の取り扱いの規定等もつくられていると思いますが、この格差がどういう理由でつくられたのか、まず、その理由についてお伺いをしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

中川水系につきましては、河川幅が大きくて、頭首工の規模が大きくなってきております。そのために、いざ修繕するとなれば、頭首工の規模が大きいために事業費も大きくなって、地元負担金も大きくなるというような経過がございましたので、中川水系につきましては、市の負担割合を高めて、地元負担の軽減を図っているというような状況でございます。

議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

4番（中村和典君）

規模の大きさによって補助率が違うということですが、先ほどありましたように、これまで既に11カ所で工事が施工されて、地元にいる受益者と与えていただいていることには感謝申し上げますが、昨年、ちょうど私の地元でもこういった問題が発生をいたしまして、いろいろ協議をしたわけですが、その中で出てきたのが、よそはどがんやろうかというふうな質問が結構出たんですよね。それで、いろいろ私も調べてみました。

まず、市役所のほうにお尋ねをしたのは、これまでの頭首工の修繕工事に当たって、地元から、あるいは受益者からどういうふうな意見とか要望が出てきたのか、その点について、まずお尋ねしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

地元の置かれている課題を言いますと、頭首工につきましては、以前はほとんど農業用水中心でございました。それが最近では、特に用途区域とか、家が密集しているところとか、そういうところを通っている水路につきましては、生活排水が流れてきたりとか、あるいは防火用水にも利用されていて、以前みたいに農業用水ばかりじゃなかよというような意見が聞かれます。

その中で、可動堰の修繕するとき負担を求めるとき、地元のほうでも工事の負担金についても、なかなか生産組合ばかりにはお願いでんばいというような意見も聞きます。それで、負担金の徴収につきましては区のほうに一任をしておりますので、どういう形で負担金を集められているかということは存じませんが、区のほうでも区民の人から集めるのか、生産組合から集めるのかというような、その辺の話し合いはしてあるみたいでございます。その徴収についてはですね。

そういうところの中でも、いざ故障したら、1,000千円ぐらいの工事のときもありましょし、5,000千円ぐらいかかったりする工事もあります。頭首工の工事費は、いざ壊れてしまったら事業費が高つくということもございますので、地元のほうからはなるべく負担割合を軽減してもらえんやろうかという要望もあっているところでございます。

議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

4番（中村和典君）

今、答弁をいただいたわけですが、同じような状況で、先ほど申し上げますように、私の地元のほうでもそういった話し合いの場がありまして、どういうふうな経過を踏まえて申請という形まで持っていったのかという事例を少し紹介申し上げたいと思います。

石木津川に頭首工があるわけですが、若宮頭首工と言います。それで、ここの油圧ポンプが平成26年の秋ごろから非常に作動がおかしいということで地元の管理者の方から

意見があって、市のほうにも申し出をして、いろいろ相談をして御指導を受けているようでございます。それで、その後、今ありましたように、地元の生産組合長さんとか、水利組合の役員さん、それから、水田の耕作者の皆さんたちによって、いろいろ今後どうするかという対策を協議されたわけでございます。

しかし、今、課長からもありましたように、もともとは51災の水害工事によって近代式の可動式の頭首工に改修をなされた箇所でありますので、当然、農業用水路としての使用目的がメインであったわけでございますが、最近では、圃場整備事業が実施をされたり、あるいは国道207号バイパスが横断をしたりということで、かなり農業水利の状況が変化をいたしております。そういったことから、地区全体で、あるいは集落全体で今後のこういった頭首工、農業用水路についても再検討するべきじゃないだろうかというふうな声が上がったわけでございます。

そういったことから、要するに今回の修理に係る費用について、市を通じて見積もりをとっていただきました。そしたら、我々素人では判断がつかないような、油圧シリンダーと申しますか、そういったところのトラブルということで10,000千円以上の修繕費がかかると。それで、先ほど申し上げますように、これに伴う地元負担金が22.5%、消費税まで含めると2,500千円相当の金をまず用意せにやいかんと。その条件として、そこまでの地元合意形成ができれば、市の修復工事計画の中に採択されますよというふうな説明があったわけでございます。

それで、これは非常に大きな問題として地元としても捉えていただいて、こういった解決策があるのかということで、水利に受益を受ける水利組合とか、あるいはその周辺に水田を所有する農家の方だけでは、十四、五戸しかございませんでしたので、到底その額の負担は無理だということで一蹴されております。そこで、生産組合とか区のほうと一緒にいって検討をしようということで、地元の中に16人から成る対策検討委員会を設置されて、今年の5月から秋まで7回以上にわたる協議会を設けて検討されております。それで、その中で出てきた結論は、とにかく早い時期に修繕工事をせにやいかんという結論には達したわけでございます。しかし、何回も申し上げますように、負担金の拠出のあり方については、これは十分皆様方の理解を取りつけて前に進めにやいかんというのが非常にネックになったわけでございます。

それで、先ほど申し上げますように、その頭首工からの水利に係る受益者だけでは到底無理という前提のもとに、生産組合もあるだけの資金、それから拠出をするということまでは決定をしていただきました。最後に、それでも多額の費用を捻出できないということで、区のほうに、対策検討委員会の中に区のメンバーも入っておられましたので、そこに最後は投げかけがあって、区で幾らの負担までは了解できそうでしょうかということで、これも何回となく話し合いを行いました。それで、当時、区長さんがそのリーダーとして取りまとめ



をしていただいたわけですが、非常に苦労されておりました。

それで、その水利権に関係ない非農家、そういった人たちにどういった同意をいただくのか、それから、その金をどういった形で捻出していくのか、それを私も入って何度となく協議をしたわけですが、それで、基本的なことを申し上げますと、まず、水利に係る受益者が幾らまでだったら拠出できるのか、それから、生産組合が、米を栽培される水田農家が幾らまでだったら拠出できるのか、まず、そのラインを決めていただきました。それで、おおよそその協議の場で決定したのが、水利の関係者が3分の1は負担すると、それから、水田耕作農家、生産組合ですね、それが約3分の1、あと残りの3分の1について区のほうでも負担ができるでしょうかということ、それが最後の詰めになったわけですが、最終的にはそういう形が一番適正じゃないだろうかということで方針が決まりました。

それで、実際、工事は平成31年度以降ということで、今、申し込みいたしておりますが、そういった非常に難しい経過をたどって、事業の申請までやっていかにかいにかんというふうな時代の流れに今なってしまうんですよ。それで、このストックマネジメント事業の補助金交付のあり方については、今の農家のこういった現状を再度見直ししていただいて、そこら辺の補助金のあり方についても再検討すべきときに来ているんじゃないかなということ考えております。それで、ちょうど私たちの地区の話がまとまった段階で、近隣の川内、山浦、それから、南川、筒口、井手分、馬渡の石木津川沿線の人たちにも話を聞いておりますと、とにかく今まで工事を実施されたところについては、久保山区と全く同じように地元負担金の捻出に苦慮したと、これはどこでも共通した課題でございました。それで、今後やられるところについては、そういう問題があるならば、なかなか積極的にはできないねというふうな言葉も言われております。

それで、これはまさに補助事業を推進される市の担当課のいろんな状況に左右されることが多大だと思いますので、ぜひこの点についての御検討をお願いしたいと思いますが、今の時点で担当課長としてどういうふうなお考えを持っておられるのか、まずその点について伺いをしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

先ほど議員が言われたのが本当に実態じゃなかろうかなと思っております。私たちも、頭首工の修繕が発生した場合は、地元負担金がありますよというようなことで、心苦しい思いをしながら、地元のほうと相談をしているところでございます。

中川水系につきましての例でございますけれども、中川につきましては、中川の激特区间頭首工揚水機維持管理組合というのがございまして、ここは事業費もかさむということで、

毎年、関係地区、あるいは水利はないけれども、用水路が流れてきているというような町部の賛助地区まで含めて、ここは毎年積み立てを行ってもらっております。9つの頭首工があるわけですが、いつ、どこが修繕をするかわかんけんがということで、関係地区の区費から積み立てるような形で、毎年1,000千円ぐらい単位で積み立てを今してもらっているところでございます。

その積み立てがないところにつきましては、いざ、こととときに修繕になって、水が揚がらんごとなったらどうするかということでお悩みのことかと思えます。先ほどありました負担金の軽減とかいう意味での質問かと思えますけれども、負担金につきましては、いろんな土地改良事業を市も行ってあります。例えば、ストックマネジメント事業もございませぬけれども、ほかに圃場整備事業とか、あるいは用排水路整備事業など、いろんな事業を行ってきてあります。その中で、負担金の割合の見直しを頭首工だけに行うということになれば、ほかの土地改良事業の関係へも影響するんじゃないかなと考えておるところでございます。

土地改良事業につきましては、市の直轄というか、市の施設じゃございませぬので、地元負担金をお願いするということになっておりますけれども、議員御指摘の件も含めまして、土地改良事業全体の地元負担金がどうあるべきかということもございませぬので、そういうところは慎重に今後検討していく必要があるんじゃないかなと考えております。

議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

4番（中村和典君）

今の課長の答弁については、最後にもう一回確認をいたしたいと思えます。

質問でございますが、ここ5年間の事業実施の中で、国からの補助金の状況を確認いたしましたところ、採択率といいますか、地元からの要望に対して、国から幾らの決定額が来たかということでまず申し上げたいと思えますが、23年度が76%、それから、24年度は100%、25年度が89%、26年度が54.3%、それから、昨年度、27年度が44.8%という低率になっております。

それで、いろいろ先ほど申し上げますように、地元では早急に修繕なり修理をせにゃいかんという事態に、一生懸命努力をして市のほうに要望するわけでございますが、国の今の補助金のあり方の中で、要望した額が満額取れないという状況が、今、申し上げましたように続いております。それで、こういったときの対応といいますか、取り扱いについては、どういふふうな考えで対応していただくのか、まず、この点についてお伺いしたいと思えます。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

ストックマネジメント事業につきましては、私たちもここが修繕の時期に来ているからと

うことで国のほうに要望をします。そがんしよる中で、急に別の頭首工が壊れてしまったとなれば、緊急的なものは優先的にそちらをしますので、予定しておった頭首工の事業ができないというような状況で、今、2期対策では6頭首工を予定しておったですけれども、1頭首工しか終わっていないというのは、そういうところでございます。緊急的にせんばらんとが出てきたからということでございます。

頭首工の事業につきましては、先ほど言いましたように、国、県の補助割合が70%となっておりますので、国、県のストックマネジメント事業の採択がなかったから、それを優先的にというのも、市の事業としては、ほかに圃場整備とか用排水路とか漁港整備とか 漁港にもストックマネジメント事業というのがございます。そして、林業整備とか、いろんな事業が多岐にわたっておりますので、頭首工だけに予算をつけるわけにはいかないという状況でございます。そういう状況ではございますけれども、事業がついた範囲内で、緊急性を考慮して緊急的なものから、もうことごと倒れたら水が揚がりませんので、そういうところから緊急的に工事を行っている状況でございます。

あとは、私たちも診断とかをしながら、とにかく長寿命化を図るということは、早う修繕すっぎんた長寿命化が図られるということがストックマネジメント事業でございますので、なるべくそういうところでライフサイクルを長寿命化を図ってコスト低減を図るということは努力しているところでございます。

議長（松尾勝利君）

4番中村和典議員。

4番（中村和典君）

それでは、最後の質問をいたしたいと思いますが、今、私が事例として取り上げた頭首工の修繕工事については、単なる油圧シリンダー等のパーツの交換でございますが、究極は、もう30年以上経過しておりますので、塗装のやり直しとか、鉄板そのもの、機体の取りかえとか、近い将来、重要な事態が絶対やってくるということは間違いございません。それで、市内に29カ所もある頭首工でございますので、市としても、そこら辺の点検と、それから、ストックマネジメント事業にのせるような年次計画ですね、そういったものについてはぜひ早急な対策をお願いしたいと思います。

それで、補助率のかさ上げ等の見直し等については、またの機会をお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

議長（松尾勝利君）

以上で4番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時より再開します。

午後1時49分 休憩

議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、11番松本末治議員。

11番（松本末治君）

皆さんこんにちは。11番議員、松本末治です。よろしくお願いたします。

今回は人口減少と1次産業を質問といたしました。これは3月17日、七浦小学校卒業式のときに、卒業生は19名でしたけれども、父兄の方から、春の入学式、七浦の一番大部落の飯田地区は新生はゼロやったよということで、私もびっくりしまして、生産年齢人口の減少、また、未婚者、嫁持たずということで、ある人から聞きましたけれども、私たちのころ、五十数年前ですよ、先ほど19名の卒業生と言いましたけれども、187名くらい私たちの七浦小学校の同級生はいました。四十六、七人の4クラス、その10分の1ですよ。それで、今申し上げた飯田地区では、多分50人前後くらい。ちょうど私の同級生と会えませんでしたけど、2級下の人と話したら、45人おりましたというようなことで、本当にびっくりいたしまして、今回の鹿島市の人口減少と1次産業というようなことにいたしました。

少子・高齢化により鹿島市の基幹産業である農業、漁業では戸数が減ってきています。このような中で、今後の1次産業をどのように考えておられるかということで質問骨子といたします。

今、少子・高齢社会の中で、人口の自然減少は仕方ないことですが、それが地域、地方の崩壊へとつながることは遠い先のことだとは思いますが、田舎においては高齢者がほとんどであり、あと10年後はどうなるだろうとか、心配される集落もあります。昨年議会から同じような質問をしていますが、本当に鹿島市は特に中山間地域、七浦、能古見まで言っているのかわかりませんが、能古見においても心配でなりません。

そこで、今回、まず漁業について質問をいたします。

18日、19日、20日と、有明海の潮が満ちてくる前に海岸堤防を歩いてみました。一步一步歩きながら、堤防下の干潟をじっくりと観察してみました。18日は七浦干拓海岸堤防下の干潟。動くものは一つもありません。私の目には見えません。少し老眼がみかもしれませんが、魚類、貝類、虫類までも、潟の上には少し水気もありましたが、潟にすんでいたアゲマキ、アサリガイ、アカガイ、また虫、潟ミミズと言いますか、そういう類まで全く見当たりませんでした。

そこで、19日も、次の先のほうというか、観察しなければと思い、七浦干潟公園近辺から七浦自治公民館、嘉瀬ノ浦海岸線まで、18日と全く同じ状態でありました。ちょうど自治公民館の横の広場で老人クラブで数名の方がグラウンドゴルフをされていたので、挨拶がてら干潟の話をしてしましたら、ある老人様が「今の干潟は潟じゃなか。ヘドロ。50年くらい前

の潟はもっと黒かった。そして、かたかった」。すると、もう一人の老人様が「アゲマキとりに潟板で 潟スキーとも言いましたが 潟板で沖に行くぎにゃ、帰りは板の滑らじ困った。潟のかたかったけん」ということで話をされました。私自身もそういう経験がありまして、本当に同感であります。

その帰り道、干潟公園海岸線の網漁、棚じぶとも言いますが、されていまして、ちょっと見学させていただいたら、エビ類、小さなサザレエビと言うですか、私たちはサザレと言いますが、1回に二、三匹入っていました。幾らかはおるばいねというような思いをしましたが、そこで、質問をいたします。今回、一問一答的な質問になるかと思いますが、お許しを願いたいと思います。

今の干潟は潟じゃなか、ヘドロということですが、この件、どのように受けとめられているか、お尋ねいたします。

50年以前ということになりますから、勝手に失礼ですけれども、市長を指名したいと思います。よろしくをお願いします。

議長（松尾勝利君）

答弁を求めます。樋口市長。

市長（樋口久俊君）

御指名でございますから、お答えをしたいと思います。

今、50年以上前というお話がありましたが、私、60年ぐらい前に、ちょっとだけ芸能人の経験がございまして、映画に出演したというのは御承知だと思います。その映画は鹿島の市民図書館にもDVDでありますけれども、そのことはさておき、その中で一番たくさん出てくる場面が、今の道の駅「鹿島」の埋立地の下になっておりますけれども、60年前当時でいえば完全な潟ですよ。それと、音成漁港が主な撮影地になっております。

そのときの風景からしますと、おっしゃるとおり、少なくとも干潟の表面はかなり違ってあるんじゃないかと思えます。これは映画をごらんになりますと、潟スキー、つまり押し板で魚をとるよりも、その辺にいるムツゴロウだ、ワラスボだ、何だかんだととりに行く場面が出てきますから、当時はいっぱいとれていました。少し横道にそれますが、当時、私もアゲマキとりに行ったら、少なくとも小さいのが小ケースいっぱいはずとれよったと。大きいのは食事の材料になりますが、小さいのは養殖の材料になったんですよ。種屋さんと呼ばれる人が買って集めておられました。記憶によりますと、大体小ケースいっぱいって20円か30円ぐらいじゃなかったかと思えます。そのことは大して重要なことじゃないんですが、その後、アイスボンボン屋さんが来まして、現金は全部持っていかれていました。

そういう時代を我々は経験していますので、そういう一種遊び、一種地域のなりわいの端っこのほうに住んでいた人間からしますと、おっしゃるように、干潟の表面は、映像ではきれいに油を流したような状況で映っておりますし、たくさんの生物が 映像では撮った

んだとも言えますけれども、映っております。

最近、例えば、ラムサール条約の登録湿地になりました干潟とか、それから、道の駅「鹿島」の周辺、ガタリンピックの会場なんかを見ますと、いないわけじゃないんですが、我々の今から60年前の記憶と比べると、かなり少なくなっているんじゃないかと。佐賀県の有明水産振興センターに一生懸命研究してもらっていますので、どうやら来年はアゲマキは復活するんじゃないかという予想が今立っておりますけれども、そのとおりになるかどうか、これは自然との御相談をせんといかんからですね。それにしても、もうちょっと遊び場としても心配だなという状況にはあるということです。

ただ、昔とれなかったものも逆にとれ始めているというのがございまして、我々のころはウナギは小さな、要するにこの缶ぐらいの大きさしかなくて、びろっそと言っていたんですが、今はちゃんとしたウナギがたまにとれるということで、これはウナギの生態系も変わってきているようでして、山に上っていかないというのがふえてきたようですね。河口ウナギといって、1つは、さっきからお話しになっている井堰の問題もあって、あれができたので、山に上らんで川の入り口をうろうろしている河口ウナギというのがふえてきたという話もありますけれども、ちょっと余計なことになりましたけれども、潟の実感はそうだと、おっしゃるような感覚は私は持っております。

ですから、逆に言うと、その原因を探るためにも、きっちりとした調査をやってほしいと。必ずしも原因が諫早湾干拓だけとは、いろんな意見がありますから。でも、そこを手をつけないで結果を論ずるのは適当じゃないんじゃないかと。議会でもいろんな議論を頂戴していますけれども、やっぱり開門調査というのは、ずっと開門するというものではありません。開門調査はやっぱりないと、この地域は少なくとも納得はできないんじゃないかなという気はいたしております、これまでも農林水産大臣がこちらへお見えになったとき、また、東京においても、そういう要請を再三しているということは既にいろんなメディアで御承知だと思えます。

議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

11番（松本末治君）

市長、本当にありがとうございました。60年前って、本当ですね。

それでは続いて、漁業関係、漁業従事者というようなことで、資料もいただいております。その中で、ノリ養殖漁家と申しますか、それに後継者、平成元年対比で平成27年は漁家数が138戸、45%、後継者、45歳以下というようなことで、後継者数が68人、57%であるようです。先日、あるノリ養殖業者に伺いました。今、鹿島市のノリの収入額が市平均で1人当たり、27年度は22,000千円ぐらい、28年度は15,000千円から16,000千円ぐらいだったということ伺いましたが、そこで、28年度で地域ごとでは、七浦、浜、鹿島地区ごとではどのくら

いねということで尋ねましたら、鹿島地区は21,000千円、浜地区は15,000千円、七浦地区は13,000千円ぐらいと伺い、びっくりしました。同じ一つの有明海、七浦の沖、浜の沖、北鹿島の沖にノリ養殖床があるかと思いますが、さっきの市長の答弁ではありませんけど、いろんな井堰の問題とかというようなこともあるかと思いますが、どういうふうに捉えられているか、どういうふうな形で考えたらいいか、お尋ねをいたします。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

28年度のノリの状況でございますけれども、28年度は赤潮が発生しまして、27年は豊作だったわけですが、28年度は赤潮の影響で大分少なくなっております。ノリの入札結果を見ますと、鹿島、浜で前年度比で6割ぐらい、七浦がちょっと悪くて、50%ちょっとぐらいじゃなかろうかなとは思っております。

私もこの原因というか、七浦のほうがちょっと悪かったということを知っておりますけれども、ノリの養殖については、水温とか海水の比重、それとか、ノリの成長に必要な栄養塩の状況とか赤潮の発生状況など、自然条件に大きく左右されるかと思っております。これは気温とか降水量、そして、河川から流れ込む栄養塩を含んだ水の流入とかというのが影響して、それと、潮の流れ等もあって、鹿島沖の海域環境がデリケートに違っているんじゃないかなという気がしております。有明海の海況の変化につきましては、研究機関などにおいて原因を調査されておりますけれども、いまだに原因がこれだというのは特定されていない状況でございます。

ことしのノリの状況について聞きますと、ことしのノリの色落ちも、ノリ竹の位置が数十メートル違っただけで色落ちが違っていたという話も聞きました。田んなかとかミカン園は数十メートル違っててもそがんで違わんとけねとか思ったわけですが、ノリはちょっとノリ竹の位置が違っただけでノリの色落ちが違っているという話も聞きましたので、海の状態とか環境の変化というのは繊細であるというのがあって、人の力とかなんとかが及ばないところが海の中にはあるんじゃないかなという感じがしまして、答弁になったかどうかわかりませんが、鹿島沖であっても環境の違いがあるというような感じがしております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

11番（松本末治君）

ありがとうございました。本当にノリの養殖場というのはそれだけ繊細というか、やっぱり管理を徹底してやらにゃいかん。本当にシーズンは何も寝んごとして頑張ってもらっているということは、ほんな近所におられますので、わかっております。ありがとうございました。

た。

それでは続きまして、また漁業関係ですけれども、漁業後継者対策というようなことで、漁業研修負担金、新規漁業就業者支援事業、長期研修支援事業、これらの漁業後継者対策事業について、わかりやすく説明をお願いします。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

漁業の後継者対策というか、いろんな事業が仕組まれているわけですが、まず、議員が言われた漁業研修負担金ですが、これは唐津市にあります佐賀県高等水産講習所での研修で、後継者育成の一環として、漁業を始めるに当たり必要な知識、技術を習得するために1人当たり30千円を助成する我が市の単独事業でございます。

それと、新規漁業就業者支援事業、これは国の事業でございますけれども、青年就業準備給付金事業というのがございまして、これは年間1,500千円の支給がされるわけですが、内容は、県の高等水産講習所へ本科生として入所をしていただきまして、それで、入所の中でも漁家とか漁協などで研修をしていただきまして、その後、その講習所に泊まり込んで研修をして、1年間の研修があるわけですが、その後、就業をした場合の条件というようなことで新規漁業就業者支援事業という給付金事業がございます。

それと、長期研修支援事業でございますけれども、これは漁業者本人ではなくて、漁家とか法人等で研修生が研修を受ける場合の指導者に対して研修経費が助成されるものということで、研修者に対して月最大140千円程度の指導研修費という形で支給されるものでございます。

以上です。

議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

11番（松本末治君）

ありがとうございました。

それでは続いて、農業についてお尋ねをいたします。

鹿島市の人口は3万人を切りまして、2万9,900人前後でしょうか。この中で、1,491人の農家が食料の大半を支えている状況と数字的にはなりますけれども、農家の高齢者と農家減少は本当に大きな問題であろうかと思えます。今後、65歳以上の高齢者の農業従事者割合がかなりふえていくと思われそうですが、今後の振興方策はどういうふう考えられているか、お尋ねいたします。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。



農林水産課長（中島憲次君）

今後の振興方策はというようなことでございますけれども、今、国の施策を見ますと、その施策が大きく見直されておりまして、米の生産調整の見直しとか、あるいは日本型直接支払制度の導入とか、農地中間管理機構の設置など、国の中でも大きな流れが出てきております。後継者問題とか中山間地での耕作放棄地など、重要な課題に対して、その解決に向けて私たちは一生懸命しっかりと対応していく必要があるかと思っております。

まず、振興方策の中の大きな1番目として、地域活性化のための生き残り策としまして、1つ目には、農地の耕作放棄地が発生していく中、きのうも言いましたけれども、個人では集落の農村の継続、活性化については取り組むのは限界がございますので、農地の多面的機能の維持とか発揮のために、国の行っている直接支払制度の導入、これは中山間地域等直接支払制度も含めてですけれども、そういうのを含めて、共同で集落を守っていく制度というのが今ありますので、そういうのをしっかり支援していきたいと考えております。

生き残りのための方策の2つ目としましては、鹿島はミカン産地でございますけれども、高品質のミカンを生産できる根域制限とかマルチ栽培を推進して、佐賀県の高級ブランドである「Premier-S（ブルミエ）」とか特選とか「さが美人」を販売していけば、市場の評価も受けて、地域の活性化につながるものと考えております。

3つ目には、観光農園の整備というようなことで、これは多良岳オレンジ街道を活かす会で取り組んでもらっておりますけれども、生産部会と連携をしながら、中山間地において観光客が農村地域を回遊しながら地域住民との交流を図るというようなことで、観光農園の取り組みも中山間地で始まっているところでございます。

4つ目には、6次産業化の推進に向けて、今、活性化施設「海道しるべ」がございますけれども、これを活用した加工品の開発とか新商品の開発をしておりますけれども、こういうのが順調に進んで、地域の活性化につながればと考えております。

そのほかに、大きな2番目として、中山間地の農業の再生というのも重要な課題だと思っております。一口に言いますけど、いろんな課題があるかと思っておりますけれども、中山間地の例を言いますと、ミカン園の条件としましては、優良農地の条件を守っていくというようなことで、ミカン園の優良農地の条件としましては、傾斜が緩やかで段差が少ないところとか、日照条件がよいところ、水はけがよいところ、幹線道路が整備されているところ、一定の規模の面積、例えば、5ヘクタールか10ヘクタールか団地としてまとまっているところ、そういうのが優良園地となってくるかと思っておりますけれども、そういう優良園地につきましては荒廃地化させず、担い手農家に農地を集積する仕組みをつくって行って、産地規模の維持を図っていくと。鹿島、太良と合わせて400ヘクタール、生産量では6,000トンが最低規模と考えておりますので、そういう産地規模を維持していくことが必要かと思っております。

また、中山間地の水田につきましても、未整備のところもございますので、効率的な作業

で収益を上げてもらうために、地元のほうから要望があって、協議がまとまれば、圃場整備もしていきながら、所得を上げていく必要があるんじゃないかなと思っております。

中山間地対策の中で、また農地の流動化というのも大切でございますので、農地中間管理機構を利用した農地の流動化というようなことで、昨年、嘉瀬ノ浦とか音成で担い手農家の方に農地を集積していく、これは園地のゾーニング化をして、優良農地と優良のミカン園を将来的に担い手農家に集積していこうというような取り組みですけれども、そういうモデル的な事業も始まりましたので、そういうのを市内に広めていきながら、農地中間管理機構等を利用した農地の集積をして、耕作放棄地になるのを防いだりとか、あるいは次世代に優良農地を引き継いでいく仕組みができたかなと考えております。

そういうようなことで、私たちが一つ一つやっていきながら、地道なことでも一つ一つやりながら鹿島市農業の振興につなげていけたらなということで考えております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

11番（松本末治君）

ありがとうございました。

今さっき後半言われたように、鹿島は一大ミカン産地というようなことで、産地を維持していくためには、必要規模が生産量6,000トン以上、面積400ヘクタール以上というようなことが言われております。太良と鹿島で新たにまた選果場も更新するというようにしておりますので、本当に多良岳パイロットを見ていきますと、今、何か寂しい思いがするようなことが多いんですけれども、オレンジ海道を走りますとですね。今、課長が言われたような形で、ぜひ率先して市が引っ張っていくつもりで頑張っていたいただければと思います。

ただ、やっぱり一番肝心なところは、鹿島市も出しゃばってよいということじゃなかですけれども、JAさんもありますけれども、本当においしい果物、おいしいミカン、ミカンでいえば糖度13度以上くらいのを、1袋に12個くらいありますけれども、子供に食べると、かぶかぶ食べるとですよね。そういうミカンをつくって、先ほどありましたように、根域制限、マルチ栽培ですね、そういうようなのがややふえつつありますから、少しは期待をしております。

そこで、先ほど言いましたけど、今後、市としてもちかっと出しゃばってでも、鹿島ミカンの販売推進というか、販売対策を何とか考えてもらえんやろうか。それはでけんですよということやったら、でけんでもよかですけれども、その辺、何とかならんでしょうか。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

鹿島ミカンの生産販売事業についてというようなことでございますけれども、まず、ミカンの振興は、おいしいミカンを栽培する技術を確立するのが重要だと考えております。ミカン価格が低迷する中でも、根域栽培のミカンなど、糖度が高いミカンは高値で販売できております。鹿島市としても、生産対策の中で根域制限ミカンに対する助成とか、ハウスミカンとか、あるいはマルチ等についても生産対策として助成をやっております。産地間競争を生き抜くために、売れるミカンの生産ということで、生産者の方もＪＡのほうも、高品質化とか、出荷時期の分散とか、労力の確保、分散を図る意味から、極わせミカン偏重から優良系統への転換等、大変な努力をされて、銘柄ミカンの確立をしておられるところだと思います。

ミカンの販売につきましては、これは主体的にはＪＡがやるものということで、私たちはその側面を支援するという形になるかと思えます。今さっき橋口参事がしておりますけど、輸出関係も今後出てくるかと思えます。そういうところの支援も県がやっておりますけれども、うちも協議会の中に入っているところでございます。

ミカンの販売については、短期的な対応とか、長期的な対応とか、いろんな対応があるかと思えます。うちも支援をしておりますけれども、短期的には根域とかマルチの栽培をして販売していくというようなことと、ばらつきを少なくするために、生産者みずからの選果、選別を徹底してもらおうというようなこと、そして、栽培技術の徹底とか、適期収穫によります品質の向上とか、ブランドミカンの有利販売に向けて、トップ市場へのブランド商材の周知による知名度の向上とか、こういうとが必要かと思えます。これはＪＡさんで今やられているかと思えますけれども、短期的にはそういう対応をして、その中で、市ができる対応がありましたら支援をしていくという形になるかと思えます。

生産販売の長期的な対応といたしましては、園地の流動化によります担い手農家への集積とか、あるいは高品質ミカンをつくるための高継ぎとか改植への品種の見直しとか、そして、新たな集出荷体制、これはことしミカンの選果場ができましたけれども、新たな集出荷体制の確立とか、そしてあと、ミカンの各部位を生かした加工品への取り組みとか、長期的にはいろんな生産販売の対応があるかと思えます。この辺につきましても、市が直接販売じゃなくて、市が支援できるところを支援していくという形になるかと思えますけれども、生産、販売について市が鹿島のミカンを振興するためには、していくところがいろいろあるんじゃないかなと考えております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

有森産業部長。

産業部長（有森滋樹君）

それでは、少し補足をさせていただきたいと思えます。

今、主に生産部分について、ブランド化についての説明を農林水産課長がしましたので、

販売というか、今後の戦略について御説明申し上げます。

1つは、昨年まで首都圏営業本部におりました職員が帰ってまいります。全国の流通関係については、3年間をかけて勉強してきております。彼を利用して、大阪、あるいは東京方面でJAと協力しながら、ブランドミカンとしての販売、あるいはPRに力を入れていきたいと思っております。

また、来年度におきましては、アンテナコーナーというのを福岡、大阪、首都圏に設置しようと思っておりますので、その場にも鹿島のミカンを置きまして、PR、ブランド化を図っていきたいと考えております。

議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

11番（松本末治君）

ありがとうございました。

そしたら最後に、林業関係でということで、鹿島市も森林地帯も多くあります。本当に高齢化の影響は同じ実態だと思いますが、今後、森林資源の有効活用、高品質木材生産、下手すると雑木林、竹やぶというようなことになってしまうわけですが、山間地域の大きな課題とは思いますが、行政としてですね、市民会館を全部鹿島の木材でつくるぎにゃどがんじゃないかなとか勝手に思いよったとですけど、補助率もまた変わってくるというようなこともあるんじゃないかなとか思いますけど、やはりうまく森林資材を活用した方法はなかるうかなというような思いでお尋ねをいたします。

議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

農林水産課長（中島憲次君）

林業の課題について市はどう考えているかという御質問でございますけれども、林業は機械化がおくれておりまして作業効率が悪く、費用がかかって、販売価格以上に経費がかかるというようなことで、これまで山林の整備が進んでいなくて、結果的には間伐等ができないために品質が落ちているという状況でございました。そういう状況でございますので、高齢化を含めて、後継者ができる状況にはないというのがこれまでの林業じゃなかったかなと考えております。

鹿島市として、第六次鹿島市総合計画の中で、森林整備計画に基づく水と土の保全、森林との共生、資源の循環利用等を重視した適正な森林づくりを実施して、健全な森林資源の活用と維持増進を図りますということで第六次総合計画には上げております。

森林価格の低迷が長期化しているという中で、市内に林業専門の農家の方もおられませんけれども、市内の面積の半分以上を森林が占めております。この森林が水源涵養とか洪水の防止とか多面的機能を有する森林というようなことで、それを保全していくため間伐などの

整備を今進めておりますけれども、間伐等の整備をしながら、また、高性能機械を利用した効率的な伐採と、機械化できるために林地の中に作業道を整備して、機械で搬出できるような整備も今進めているところでございます。また、森林整備の担い手となる森林組合の作業員の方の育成とか支援を市の事業でも行って、作業班の育成ということでやっておりますので、そういうことを今後とも継続しながら、今後も適正な森林資源の活用と維持増進を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

11番（松本末治君）

中島農林水産課長、本当にありがとうございました。

それでは、ちょっとだけ部長にお尋ねをいたします。

今後の1次産業の鹿島のあり方というか、大枠的に結構ですから、全体を捉えられる打上市民部長、お尋ねします。

議長（松尾勝利君）

打上市民部長。

市民部長（打上俊雄君）

せっかくの御指名ですので、思い出話を中心になりますが、第1次産業について述べさせていただきます。

私が小学校のころ、能古見小学校だったんですけど、大体1ヘクタールあれば専業農家やったですね。それから、1.5ヘクタールの水田があれば、これは富農層やったですね。そして、米作と裏作の麦とミカンと、農閑期は土木作業ということで、能古見小学校の生徒の7割ぐらいの親がそうでした。

当時をみますと、そういったことで、ミカンの全盛期、また、ノリの爆発的な就業人口増加ということで、鹿島市の第一次総合計画、これは1970年にできているんですが、そこをみますと、鹿島市の人口のことをよくまとめてあって、当時、高度成長時代で人口が物すごくどこでも減っていたんですけど、鹿島市は佐賀県で鳥栖市に次いで人口減少が少なかった時代があったんです。これが1960年代ということで、誇りを持って第一次鹿島市総合計画、1970年にはそのことの記述があります。ということで、まさに第1次産業は鹿島市の産業を支えていたと、そういったことです。

それと、昭和49年、1973年に第1次オイルショックがありました。当時、日本の経済が高度成長が終わってマイナス成長になって、日本経済が若干調子が悪くなったときの国勢調査、1980年、昭和55年の国勢調査をみますと、鹿島市の人口がふえています。そして、3万5,000人を回復しています。これは確実に高度成長時代で都会に行っていた人がUターンし

たのか、行かなくなったのかということで、地元の1次産業と当時の2次産業が受け皿になったことは間違いありません。そういったことで、1980年、昭和55年が鹿島市の農業の一番最後の輝きのあった時代と思っています。

その後、日本経済が落ち込んで、鹿島市へのUターンというのはありませんでした。そういったことで、やっぱりその当時からミカンとノリが急速に就業人口が減って、米価も下落をして、そういった状況だけは私たちが把握をしています。それでどうするかというのがいろいろあって、鹿島市は昭和40年代から50年代、農業基盤整備に全力を挙げております。今見ても、やっぱり唐津方面とか伊万里方面の中山間地に行っても、まだ圃場整備ができていないところがいっぱいあります。鹿島はどこに行っても大体農業基盤整備が終わっています。そういったことで、せっかくの昭和40年代から50年代の全力の農業基盤整備を何とか生かす方法がないかなというふうに思います。

一時、私も個人的に期待をしたのは、米粉が米作の救世主になるんじゃないかという時代が一時期あったというふうに思います。米粉のプラントを鹿島市内につくるとか、給食センターのパンを全部米粉にするとか、そういったのをやっぱりやるべきじゃないかなというふうにそのときは思って、ちょっと個人的な提案もやったんですけど、なかなかそういったことで、やはり鹿島市は米作と麦とノリとミカン、この4つからなかなか抜け切れなかったというのも一つの原因かなというふうに思います。

もう一つは、私のふるさと、能古見を見てみますと、広平とか掛橋とか、いいお茶がとれますが、年々荒れています。やっぱり話を聞くと、つくっても販路がないということで、せっかくいいお茶ができて、ちょっとしたミニブランド的な販路があったら、掛橋とか広平のお茶なんか、ここでつくったお茶といえば、非常にいいブランドになるんじゃないかなというふうに思っています。

そういったことで、分析しかできませんけど、鹿島市にとって農業が大事というのは私も思っているところです。こういったところで、ぜひ頑張りましょうと言うしかない。よろしくをお願いします。

議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

11番（松本末治君）

ありがとうございました。

もう一人、部長、人口減少ということで、鹿島市の大きな課題だろうと思いますけれども、森田建設環境部長、お願いします。

議長（松尾勝利君）

森田建設環境部長。

建設環境部長（森田 博君）

最後の答弁の機会をいただきまして、ありがとうございます。

人口減少ということで、特に考えてはいなかったんですけど、この第六次総合計画を見ますと、人口の将来展望として記述があります。これは人口減少傾向に歯どめをかけるために、若者流出に歯どめをかけ、若い世代が安心して働き、子育てができる環境をつくり、鹿島の魅力を生かしたまちづくりの実現に取り組むということになっております。その中で、アンケートもここに載っておりますけれども、大学生のアンケートの中で1つありましたのが、人口減少の原因は、1つは、若者が鹿島から出ていくことであるというふうに書いてあります。そのためには働き口をふやす必要があるというふうな御意見がっております。また、じゃ、どんなところに力を入れてほしいかということで市民アンケートもっておりますけど、やはり産業面では雇用機会の創出というのが43%、また、都市環境では道路の整備が22.9%ということになっていまして、このことからちょっと考えてみたところ、やはり雇用機会の創出というのは企業の誘致が最も必要ではないかと思っております。

これまでいろいろ企業誘致のほうも努力を商工観光課のほうでされてきましたけれども、以前、インターチェンジまでの所要時間が15分以内とか、そういうふうな条件がありまして、寸前で取り逃がしたというところもあったように思います。道路網の整備、これは建設環境部、私のところでございますけれども、長年、有明海沿岸道路とか、498号についていろいろな要望活動に携わってきました。しかし、現実としては、まだ全然めどが立っていないということで、私の努力が少し足らなかったのかなということで反省をしているところでございます。

したがって、やはり工場誘致というのは道路網の整備がもちろん一番であります。その中で、今後、人口減少の対策としてはいろいろあると思いますが、やはり企業の誘致が最も効果的だと私は思っております。

いずれにしても、人口の減少に歯どめをかけることは、今後、市の大きな課題だと思っております。特に、生産年齢人口ですね、15歳から64歳の働き手、この人口を維持する、あるいはふやすということが非常に重要ではないかと思っております。この課題を実現するためには、確かにのおの各部署で施策を練ることも大事だと思いますけれども、私は常々職員の皆さん、建設環境部の皆さんに言っているのは、確かに個々の能力は高いかもわからない。しかし、一人でやってもそんな力にならない。せめて我々はチーム力でやろうと。チーム建設環境部でやったら、総合力でやったら、みんな力になっていくというふうなことを職員の皆さんには言ってまいりました。そういう中で、やはり大きな課題は、1つのプロジェクトの中で、市長がいつも言われていますけれども、総合力でこういう課題には今後取り組んでいく必要があるのではないかとこのように思っております。

簡単ですけど、答弁になったかわかりませんが、以上でございます。

議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

11番（松本末治君）

両部長、本当にありがとうございました。

ちょっと時間が過ぎましたけれども、これで私の質問を終わりたいと思います。

議長（松尾勝利君）

以上で11番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明23日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時57分 散会